

いま 現代をみる力 あしたを拓く力 へら

# 高等学校 現代政治・ 経済 新訂版

ホームページから  
ダイジェスト版を  
ご覧いただけます！



A5判 270ページ 35 | 清水 | 政経314

▶ P.2～P.17



■ 社会に学ぶ／社会に関わる

# 高等学校 新政治・ 経済 新訂版

ホームページから  
ダイジェスト版を  
ご覧いただけます！



AB判 198ページ 35 | 清水 | 政経315

▶ P.18～P.33

# 高等学校 現代政治・経済

(35 清水 政経 314・A5判 264 ページ)

新訂版

いま  
現代をみる力

ひら  
あしたを拓く力



## 本書の特色

### 1 現代的な課題を多く取り上げた、考えさせる教科書

- 基礎はおさえつつ、応用的な内容もしっかりと記述しました。
- 社会情勢の変化や現代的なトピックを数多く盛り込みました。
- さまざまな課題を取り上げながら、その考察の視点を学習のなかで見いだせるように構成しています。
- 全編にわたり、コラム、図やグラフを用いた解説、注などで多面的、発展的に記述しており、センター試験はもちろん、受験対策にも対応可能な内容です。

### 2 意欲的な内容の「課題編」12 テーマ

- 第3編では、現代社会が抱える課題12テーマを取り上げました。
- 第1編、第2編で学習した知識との関連づけを意識しながら、生徒が身近な問題として主体的に学習できるようにしました。
- 新たに「18歳選挙権から考える政治とはなにか?」「パリ協定で世界の温暖化対策はすすむのか?」というテーマを設けるなど、最新の話題についても探究の素材を提供しています。

### 3 図版や写真などを効果的に配置した見やすい紙面

- 図版や写真、さまざまな資料を効果的に配置し、より深い理解をたすけます。
- 「図版解説」「判例」「補説」など、本文記述を補完、発展させる要素はレイアウトを見直し、よりわかりやすく、紙面にメリハリを持たせました。

## ご挨拶



法政大学教授 中野 勝郎

認識と実践のためのテキスト。わたしたちは、「人間」とであると同時に「市民」であるべき高校生たちが、共通の事柄を決定する主体という意味での市民となるための、そしてまた、そのような市民が活動する空間としての市民社会を形成するためのテキストとなることをめざしてこの教科書を作成しました。

生徒たちが市民になるには、国際社会や国家、社会がどのような原理や原則で構成されているのか、そこにはどのような法や法則があり、そこで人間はどのような営みをしているのかを知らなければなりません。そこで得られた知識を、彼らは市民社会を構築する過程で実践し、検証し、再考察・再調整していかなければなりません。この教科書は、そのような認識と実践とを、あるいは、教室と社会とを、繋ぐための一つの道具です。知るための道具ではありません。知ることを好きになるための道具なのです。

## 著作・編修者

### ■執筆

北海道大学名誉教授	中村 研一	神奈川県立三浦初声高等学校教諭	金子 幹夫
立正大学教授	吉川 洋	筑波大学附属高等学校教諭	熊田 亘
法政大学教授	中野 勝郎	東京都立西高等学校教諭	篠田 健一郎
早稲田大学名誉教授	西原 博史	埼玉県立新座柳瀬高等学校教諭	仲野 研
明治大学准教授	飯田 泰之	東京都立国立高等学校教諭	松澤 徹
京都大学教授	宇南山 卓		

### ■編集協力者

川崎医療福祉大学准教授	津田 博	北海道岩見沢東高等学校教諭	山口 晴敬
-------------	------	---------------	-------



# 内容と構成 一年間学習指導計画案

※年間の配当時間数を65時間と想定し、年間学習指導計画案を作成しています。

## ここがポイント

### 単元ごとの関連性を意識した標準的な構成

中学校公民的分野の学習を踏まえ、さらに範囲と内容を深化させ、現代の日本の政治と国際政治の現実にも迫れるようにしました。経済分野ではより分析的、より深化させて現代の経済を構造的に把握できるようにつとめました。第3編課題編では、政治分野、経済分野で学んだことにもとづき、日本や国際社会における政治や経済の諸課題について多面的・多角的に探求させ、解決していく方法を考察する力を身に付けることができるように構成しました。

それぞれの項目においてていねいに記述・解説し、生徒のより深い理解と多角的な考察を促します。

### 基本をおさえる「政治編」「経済編」

政治・経済の学習で必要とされる事項は、第1編と第2編で学べます。

### POINT 豊富な判例

「日本国憲法と平和主義」「日本国憲法と人権保障」の単元では、判例を豊富に掲載しています。

判例はページの下部にまとめて配置。レイアウトを見直してより見やすくしました。

月	単元	時数	
4月	<b>第1編 現代の政治</b>		36
	<b>第1章</b> 民主政治の基本原則	1 政治とはなにか	1
		2 法とはなにか	1
		3 近代民主政治の発展	1
		4 現代民主政治の展開	1.5
		5 政治制度と現代の世界	1.5
	<b>第2章</b> 日本国憲法と国民主権	1 日本国憲法制定までの道のり	1
		2 日本国憲法の基本的性格	1
	<b>第3章</b> 日本国憲法と平和主義	1 平和主義思想の系譜	1
		2 日本の防衛政策と自衛隊	1
		3 日本の安全保障政策と国際協力	2
	<b>第4章</b> 日本国憲法と人権保障	1 人権保障の基本原則	1
		2 自由権的基本権	1.5
		3 法の下での平等	1
		4 社会権的基本権	1
5 参政権と請求権		0.5	
6 新しい人権		1.5	
7 人権をめぐる新たなうごき		1.5	
<b>第5章</b> 日本の政治機構	1 国会のしくみと機能	1	
	2 内閣のしくみと機能	1.5	
	3 裁判所のしくみと機能	1.5	
<b>第6章</b> 現代日本の政治	4 地方自治	1	
	1 行政機能の拡大	0.5	
	2 政党政治	1	
	3 選挙制度	1	
9月	4 現代民主政治の課題	4	0.5

月	単元	時数	
9月	<b>第7章</b> 国際政治と日本	1 国際社会の形成と国際法	1.5
		2 国際連合と国際協力	2
		3 国際政治の動向	2.5
		4 核兵器と軍備管理・軍備縮小	1
		5 国際社会における日本	1
10月	<b>第2編 現代の経済</b>		26
	<b>第1章</b> 現代経済のしくみと特質	1 経済活動の基本概念	1
		2 経済活動の主体	1
		3 市場経済の機能と限界	1
		4 企業の役割	1
		5 経済活動の計測とGDP	1
		6 経済成長と景気変動	1
		7 物価のうごき	1
		8 市場経済にいたる経済体制の変容	1
	<b>第2章</b> 金融と財政のしくみ	1 金融のしくみとはたらき	1.5
		2 財政のしくみとはたらき	1.5
	<b>第3章</b> 日本経済のあゆみと現状	1 戦後復興と高度成長	1
		2 石油危機とバブル経済	1
		3 バブル崩壊と失われた20年	1
	<b>第4章</b> 福祉の向上と日本経済の課題	1 労働基本権と労働運動	1
		2 今日の雇用問題と労働条件	1
		3 社会保障の成立と進展	1
		4 中小企業の現状と問題	0.5
		5 環境をめぐる問題	1
		6 消費者をめぐる問題	0.5
		7 農業をめぐる問題	1
	<b>第5章</b> 世界経済と日本	1 国際分業と貿易の利益	1
		2 外国為替と国際収支のしくみ	1
		3 グローバル化の進展と国際経済	1
		4 アジア経済と南北問題	1
		5 環境と人口—地球の持続可能性をめぐる問題	1
6 国際経済における日本の役割		1	
11月	<b>第3編 現代社会の諸課題</b>		
	<b>第1章</b> 現代日本の政治や経済の諸課題	1 18歳選挙権から考える政治とはなにか？	3
		2 社会保障制度は維持可能か？	
		3 地域共同体は変貌する地域社会に対応できるか？	
		4 働くとはどういうことなのか？	
		5 日本は格差のある社会なのか？	
		6 グローバル化する中小企業は世界で勝てるか？	
		7 日本の農業に未来はあるか？	
		8 リスクのある社会とは？	
		9 パリ協定で世界の温暖化対策はすすむのか？	
		10 「援助」は途上国のためになっているか？	
		11 人種・民族問題に解決はあるか？	
12 国際社会における今の日本の役割とは？			
12月	<b>第2章</b> 国際社会の政治や経済の諸課題	9	
		10	
1月	11 人種・民族問題に解決はあるか？	11	
		12 国際社会における今の日本の役割とは？	

### POINT 国際社会と日本

国際社会の成り立ちから現状までをしっかりとページを割いて解説しています。

### POINT 経済のしくみ

経済の基礎となる第1章では、構成を見直し、より取り組みやすく整理しました。

### POINT 日本経済のあゆみと現状

戦後復興からバブル崩壊の流れを、新たに1章を設けて扱っています。

### POINT 日本経済の課題

日本経済の課題はここで扱っています。

### 課題解決力を養う

第3編は見開きで完結するように構成しています。

### POINT 新しい探究課題

「18歳選挙権」「パリ協定」など、現代社会が抱える課題12テーマを取り上げました。

現代政治・経済  
内容と構成

第3章 日本国憲法と平和主義

1 平和主義思想の系譜



1 沖縄県民総決起大会 1995年9月に沖縄でおきた米兵による少女暴行事件をきっかけに、米兵による犯罪の根絶、基地の整理・縮小などを求める県民総決起大会が開かれた。(1995年10月、宜野湾市)

第9条の発案者の1人とされる幣原喜重郎国務大臣の発言

実際此ノ改正案ノ第9条ハ戦争ノ放棄ヲ宣言シ、我が国ガ全世界中最モ徹底的ナ平和運動ノ先頭ニ立ッテ指導的地位ヲ占ムルコトヲ示スモノデアリマス。(中略)

今日ノ時勢ニ尚国際関係ヲ律スルーツノ原則トシテ、或範囲内ノ武力制裁ヲ合理化、合法化セムスルガ如キハ、過去ニ於ケル幾多ノ失敗ヲ繰返ス所以デアリマシテ、最早我が国ノ学ブベキコトデアリマセス。文明ト戦争トハ結局両立シ得ナイモノデアリマス。文明ガ速カニ戦争ヲ全滅シナケレバ、戦争ガ先ズ文明ヲ全滅スルコトニナリマシヨウ。私ハ斯様ナ信念ヲ持つテ此ノ改正案ヲ起草ノ議ニ与ツタノデアリマス。

(1946年8月、貴族院本会議)

充実した平和憲法の記述  
現代における最重要テーマの一つである平和についてはしっかりと1章を設けて解説しています。

戦争違法化の潮流 日本国憲法前文は、日本国民が「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないやうにする」とともに、恒久の平和への決意を述べている。そして、「全世界の国民が互に、く恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」という平和的生存権を規定している。

ルビをていねいに  
つけています。

この前文の決意と理念を具体化するために、第9条で戦争の放棄と戦力の不保持、交戦権の否認を定めている。このため日本国憲法は、もっとも徹底した非戦・非武装平和主義と、平和を人権としてとらえる平和的生存権の承認という2点において、世界の憲法史に前例をみない画期的な意義をもつ平和憲法といわれている。

- 平和的生存権は、自由権や社会権の保障も平和のなかで生きていかなければ
- ▶ 1 平和的生存権 この規定は、チャーチル英首相とローズヴェルト米大統領が1941年に発表した大西洋憲章の「この地上のあらゆる人間が、恐怖と欠乏からの自由のうちにその生命を全うするための保障となる、平和を確立することを願う」(第6項目)という文言に由来する。(→ p.93)
  - ▶ 2 平和憲法 戦争の制限を定めた憲法には、フランス革命時のフランス憲法(1791年)、第一次世界大戦後のスペイン憲法(1931年)、第二次世界大戦後のイタリア憲法(1947年)などがある。

脚注で本文を補完  
より詳細な事項や考察をうながす内容については脚注で取り上げています。脚注には新たに見出し語を入れ、よりわかりやすくなるようにしました。

授業に役立つ資料を豊富に掲載しています。

POINT 判例を設けました  
関連する判例をすぐに参照できるように判例参照を目立つように付しました。また、判例は見やすくページの下部にまとめて配置しました。「日本国憲法と平和主義」「日本国憲法と人権保障」の単元では特に豊富に掲載しています。

このような社会の変化と相互に影響をあたえつつ、女性差別を打破し、女性の権利実現をめざす思想であるフェミニズムや、女性の視点から既存の学問を問い直す女性学も発展していった。

1999年には、男女共同参画社会基本法が制定され、それにもとづく施策をどうすすめるかが課題である。また、婚姻適齢の男女差の解消や選択的夫婦別姓の実現などをふくむ民法改正は長く懸案事項となっている。

3) 民族差別など 第二次世界大戦前の日本の植民地政策に由来する在日韓国・朝鮮人に対する差別や、北海道を中心に居住するアイヌなどに対する差別も解決されなければならない問題である。

この他、障がい児・障がい者、ハンセン病の元患者、性的少数者(LGBT)などに対する差別や偏見の解消も私たちの課題である。

判例 4 女性差別をめぐる裁判  
女性差別に対する異議申し立ては、裁判闘争や大衆運動など、さまざまなかたちをとった。一連の裁判闘争のなかで、住友セメント事件では、東京地裁が「結婚退職制」を定める労働協約などは、民法第90条の「公序良俗」に反するとして無効の判決を下し(1966年)、日産自動車事件でも、最高裁が男女の定年に5歳差をつけている就業規則の規定は性別による不合理な差別であるとし、無効とした(1981年)。また、妊娠・出産した女性に対する同意のない降格人事(マタニティ・ハラスメント)についての裁判では、男女雇用機会均等法に違反するとして最高裁が高裁へ差し戻し、広島高裁は、女性への損害賠償を事業主に命じた(2015年)。

判例 5 国籍法違憲訴訟  
日本の国籍法では、外国人の母と日本人の父の間に生まれた非嫡出子は、父が出生後に認知しただけで、くわえて父母が婚姻して(準正による)嫡出子にならない場合は日本国籍を取得できなかった。この規定に関して、それらの子にいちじるしく不利益をあたえるとして訴えが提起され、最高裁は国籍法のこの規定を憲法第14条に反するとした(2008年)。

▶ 2 女性学 フェミニズムや女性学が普及するなかで、社会的文化的な性差であるジェンダーや、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)といった考え方も広がっていった。

▶ 3 民法改正と最高裁 最高裁は、夫婦同姓を定めた民法の規定について、自分の意思にかかわらず改姓を強制されるわけではないこと、夫婦がいずれの姓を称するかを協議にゆだねていることなどから、これを合憲とした。一方、女性についてのみ6か月の再婚禁止期間を定めていたことに関しては、父子関係の確定に必要な100日を超える部分について、立法目的との関係で合理性を認められないとして違憲とした(2015)。

▶ 4 アイヌ差別と法律 アイヌ民族に同化を強要してきた北海道旧土人保護法(1899年制定)が1997年に廃止され、同年アイヌ文化振興法が制定されたが、アイヌが求めた先住権は盛り込まれなかった。2008年、衆参両議院は政府がアイヌ民族を先住民族とすることを求める決議を全会一致で採択した。

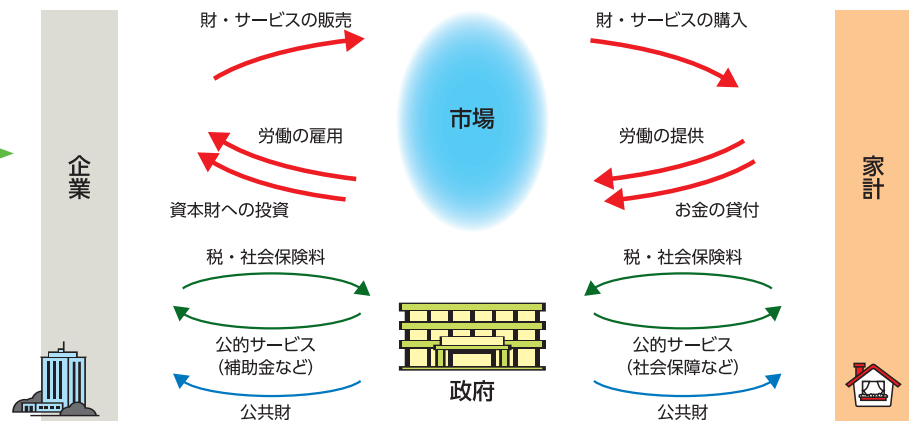
▶ 5 性的少数者(LGBT)と同性婚 性的少数者とは、同性愛者(Lesbian, Gay)、両性愛者(Bisexual)、性同一性障害(Transgender)の人などをさす。同性愛者の結婚については、イギリスやフランスで認められ、アメリカでも2015年に連邦最高裁が「同性婚を禁止する州法は違憲」とした。同年、日本でも東京都渋谷区が、条例にもとづき、同性愛のカップルに対して、男女の婚姻関係と異ならない程度の実質を備えた「パートナーシップ」の関係を証明することを始め、東京都世田谷区も同様の施策をとっている。

POINT 新しいトピック  
「マタニティ・ハラスメント」「LGBT」といった新しい話題もしっかりと取り上げています。

POINT 導入としても使える図版

基本となる概念をわかりやすく図で提示しました。

2 経済活動の主体



1 3つの経済主体の相互関係

経済活動と経済主体

経済活動とは、生産や消費およびそれらに関連した取引引きのことである。社会生活を営むための活動をほとんどふくむ概念であり、目的も中身も多様である。経済活動をする主体は無数に存在するが、それらは**経済主体**とよばれ、活動内容から大きく家計・企業・政府の3つに分類されている。経済主体間の取引引きによって経済的な豊かさが生み出され、最終的には家計が消費によってそれを享受する。

家計とは個人で構成される世帯であり、企業に労働力を提供したり資産を運用したりすることで所得を得て、消費・貯蓄をする。企業とはいわゆる会社のことであり、投資をして工場などの生産設備を保有し、労働者を雇用することで生産をおこなう。さらに、生産した商品やサービスを売って収入を得て、給料や配当を分配する。政府は税を徴収して公共財やサービスを提供し、さまざまな政策を実施することで、経済活動全般を調整する。

家計

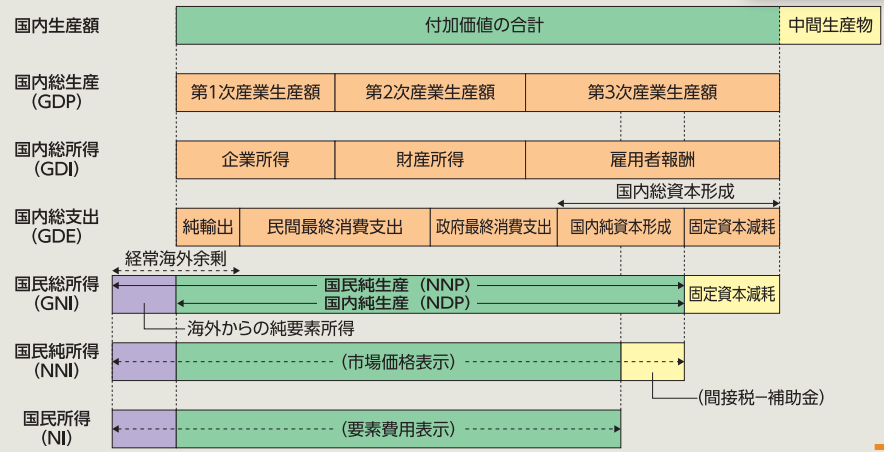
家計は、みずから企業や政府に労働力を提供して、賃金などのかたちで**労働所得(勤労所得)**を受け取る。また、過去に蓄積した資産を運用して、預貯金の利子、株式の配当、保険金、地代などの**資産所得(財産所得)**を得る。これらの所得によって、企業の生産した財やサービスを買い入れて消費する。

関連箇所への参照はていねいに付け、体系的に学べるように配慮しています。

POINT 図版解説を設けました

生徒の理解に比較的時間がかりやすい部分では図版を用いながらていねいに解説しています。

国民所得の相互関係と三面等価の原則



GDPとは「一国で生産された付加価値の合計」であるが、経済の実態を把握するためには、その内訳を見ることは重要である。その内訳の分け方によって GDP の異なる側面が計測される。どのような財・サービスが生産されたかに注目した「**生産面**」、生産された価値が誰の所得となったのかに注目した「**分配面**」、生産された価値がどのような目的に使われたかに注目した「**支出面**」の3つの見方が特に重要であり、GDPの**三面**とよばれる。分配面で見ると GDP は**国内総所得 (GDI)**、支出面で見ると GDP は**国内総支出 (GDE)**とよばれる。この3つの側面は、GDP を異なる内訳に分けて計量しただけであり、結局は等しくなる。これを**三面等価の原則**という。

また「一国で生産された付加価値」の計測には、内訳だけではなく総額そのものの計測の方法にも、いくつかの代替的な尺度が存在している。

GDP は、生産活動による設備等の劣化を示す**固定資本減耗**分をふくんでいるため**国内「総」生産**とよばれるが、生産額から固定資本減耗分を差し引いたものは、**国内「純」生産 (NDP)**となる。また、GDP に、海外での日本人の生産活動への貢献である「**海外からの所得の純受け取り**」をくわえると、国内に居住する経済主体の所得となり「**国民総所得 (GNI)**」となる。GNI は、かつては**国民総生産 (GNP)**とよばれ、各国の生産活動のもっとも重要な指標であった。

さらに、GDP では生産された付加価値は、市場で取引される価格で評価されており「**市場価格表示**」とよばれる。しかし、市場での価格は、消費税などの間接税や補助金の影響で、経済的な価値とは食い違う可能性がある。そこで、こうした間接税や補助金の影響を除くために、市場価格の GDP から(間接税-補助金)を差し引いたものを「**要素費用表示**」として計測している。

一国経済の状況を正しく把握するには、生産面・分配面・支出面のいずれを見るのか、固定資本減耗分・海外での所得・間接税や補助金をふくめるのか、を意識して適切な尺度を選ぶ必要がある。

内に居住する経済主体が保有する資産の残高である。国富は**実物資産**と海外への貸付残高である**対外純資産**で構成される。工場や機械などの生産設備、石油・天然ガスなどの地下資源、土地や漁場の経済的な価値の合計が**実資産**である。特許や著作権のような知的財産権もふくまれる。

違いがわかりづらい概念は特に具体的に説明しながら整理しました。

POINT 現代を映し出すテーマ

現代のかつ生徒に身近なテーマを取り上げることで、生徒の関心を高め、主体的な学習を促します。

導入としても活用できるよう写真を大きく掲載しています。理解を深める図版も掲載しています。

第1章

1 18歳選挙権から考える政治とはなにか？

**選挙権をもつ高校三年生**  
選挙権年齢が18歳に引き下げられた。高校生にとって「選挙」は卒業後の「遠いできごと」ではなくなった。在学中に選挙を経験する可能性がある。参政権を得たとはいえ、高校生にとっては不安に思うことは多い。どうやって候補者や政党を選べばよいのだろう、選挙公約はほんとうに守られるのだろうか、自分が選択を誤ってしまうと社会に迷惑かけることになりはしないか、など、心配は尽きない。



改正公職選挙法が成立し、模擬投票する高校生

**選挙を前に心にとめておくこと**  
大切なことは、情報を集めること、よく考えること、投票する政党や候補者を決めること、そして何より投票に行くことだ。  
情報を集めるとは、選挙公報を読んだり、政見放送や街頭演説を見聞きしたり、政党や候補者のマニフェストやリーフレットを読んだり、Webページにアクセスして政党や候補者の考えや政策、提言などを調べることにとどまらず、日ごろから新聞やテレビ、ラジオなどメディアの報道や出版物などの情報を収集し、世の中のことに関心をもつことである。  
よく考えると、集めた情報を分析することである。自分の言葉で自分の頭で考えることである。主張や報道の背後にもう一つの真実が隠されていたり、別の真実が潜んでいることはよくあることだ。

分析する枠組みはいろいろ考えられる。たとえば、あなたがいまの日本の課題を列挙し解決すべき優先順位をつけ、各政党の公約と比較しながら、あなたの考えにもっとも近い候補者や政党を選ぶのはどうだろう。あるいは、政見放送を見聞きして候補者や政党の公約を比較し検討して意中の候補者や政党を絞るのはどうだろう。はたまた、前回や前々回などの通常選挙や総選挙の公約を調べ、公約がどの程度実現されたのか確認しておくことも候補者や政党を絞るうえで有効だろう。

**権交代がおこりうること**  
自分一人が投票したところで選挙結果はかわらない、という人がある。しかし、有権者の一票一票の積み重ねで選挙結果にもとづく政治は変化し、政権交代もおこる。小選挙区制は実際の投票行動の変化よりも選挙結果の揺れ幅の方

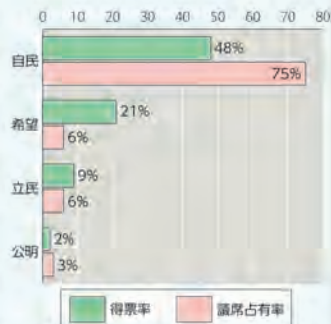
がはるかに大きいといわれる。2009年の総選挙での民主党の圧勝や2012年の総選挙での自民党の圧勝などが典型例である。

小選挙区制は1選挙区あたりの定数は1だから2人立候補していれば49%得票した候補者は落選し51%得票した候補者は当選する。3人立候補していれば2人が33%ずつ得票し、1人が34%得票すれば、34%得票した候補者が当選する。

選挙での選択が時代の運命をきめることを、私たちは「地理歴史科」「公民科」をはじめさまざまな教科科目の学習を通して学んだ。この選択の重さを知っているだけに、18歳投票制に直面して真剣に悩むのだ。天に頼んで真摯な一票を投じよう。

**選挙に際して注意すべきこと**  
18歳未満の人は投票に行けないだけでなく、選挙運動もできない。選挙運動とは、公示日もしくは告示日に立候補者が届け出を受理されたときから投票日の前日までの選挙運動期間内に、ある特定の候補者や政党に票を入れるように、もしくは入れないように他人に働きかける行為をいう。

次の①～④の事例で18歳未満の人がおこなった場合に選挙違反になるものほどれか考えよう。  
事例① 自分に送られてきた選挙運動用電子メールを他人に転送する。  
事例② 自分で選挙運動メッセージを掲示板やブログに書き込む。



衆議院総選挙での各党の得票率と議席占有率 (2017年10月、小選挙区)

事例③ 他人の選挙運動のようすを動画共有サイトに投稿する。

事例④ 他人の選挙運動メッセージをSNSなどを用いて広める。

この事例①～④はいずれも選挙違反になる。特に事例①は一般の有権者も禁じられている。現実には、選挙運動期間には限られているので各自で注意さえしていれば大きな問題にはならないだろう。しかし、細心の注意が求められることは間違いない。

探究 考えてみよう

- 過去の選挙を例に、任意の複数の政党や候補者を選び、選挙で何を訴え、どのような選挙結果であったか調べてみよう。
- 過去の選挙を例に、自分が有権者であれば、どういう基準でどの政党や候補者に投票したか、根拠や基準を明らかにして考えてみよう。

探究課題

さまざまな視点から生徒に問いかける「探究」は、課題探究学習だけでなく、小論文指導の素材としても活用可能です。

POINT 考えさせるテーマ

環境意識、国際的な視点など、市民社会の一員としてさまざまな課題を解決していく力を身に付ける素材を取り上げています。

第2章

12 国際社会における今の日本の役割とは？

先進国としての日本

日本は明治以降、欧米をモデルとし、先進大国に仲間入りすることが国家目標であった。戦後も経済大国となり、また国連の安保理常任理事国のような政治大国の立場に立つことをめざしてきた。では今も日本のモデルとなるような先進大国があるのであろうか。むしろ、「日本ならではの」と世界から感心される日本の生き方はないのか、考えてみよう。



ビアリッツサミットでのG7首脳 (2019年8月25日、フランス)

パワーシフトと新興国の協調

20世紀末から、日本も米国も欧州も、問題が山積し、成長も停滞し、かつての輝きを失った。世界に占める比重も低下している。それに代わり、中国、インドなど新興国へのパワーシフトがおきている。これらの国々は、1990年前後に急成長をはじめ、世界の工場となり、中期的には構造的障害に直面するものの、長期的傾向として政治的な発言力を高め、経済への影響力を強めている。これら新興諸国の人口を合わせると世界の半分を達する。しかし、国際社会の制度は米欧を中心につくられており、新興国はそのなかに十分に組み込まれたとはいえない。G7サミットなど、日米欧が主導する枠組みは、政策の実効性がなく、無力化することが多かった。新興国との協調の

是非が実効性の鍵になる。そのため、ようやく近年、新興国が半数を占めるG20が重視されるようになった。また、アジア太平洋地域においても、東南アジア諸国連合(ASEAN)と中国などの新興国に日本、オーストラリアなど先進国をくわえて協調する枠組みづくりが必要になっている。

先進国と新興国の立場・主張は対立することも多い。そのなかで日本の役割は、対立する新興国に対抗するよりも、先進国と新興国の双方をふくむ枠組みをつく

第2章

9

パリ協定で世界の温暖化対策はすすむのか？

ポスト京都議定書とパリ協定

2015年にCOP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)において地球温暖化対策に向けた新しい枠組みが採択され、パリ協定と名づけられた。これは、条約に加盟している、先進国も発展途上国もふくめた196か国・地域すべてが温暖化対策に取り組むという国際的な枠組みで、それまでの京都議定書に代わるものでもある。



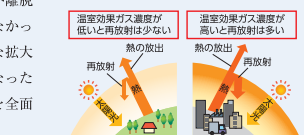
国連の気候変動枠組条約第21回締約国会議 (COP21) (2015年12月、パリ)

都議定書の大きな意義と課題  
国連気候変動枠組条約を締結した国が集まる締約国会議(Conference of the Parties, COP)は、1995年のCOP1から年に一度開かれている。京都議定書は、1997年に開催されたCOP3で採択された取り決めで、先進国に対して二酸化炭素等の削減量を割り当てたものであった。ところが、京都議定書発効に向けたうごきの中で、当時の二酸化炭素等の最大排出国であったアメリカが離脱したり、削減を義務づけられていなかった中国やインドが、急速に経済的な拡大をすすめたことで排出国の上位になったりするなど、京都議定書の枠組みを全面的に見直す必要性がでてきた。

世界の中の国で取り組もうという考え方を優先して生活水準を引き上げようという発展途上国の主張との対立があった。この両者の考え方の対立から話し合いは難航した。ここには自国と地球の将来に関する課題意識に、大きなずれがあったのである。

パリ協定の意義と課題

各国の話し合いが難航する一方



先進国の主張と発展途上国の主張

京都議定書の背景には、すでに経済発展を達成して豊かな生活を送っている先進国の、地球環境の保全を優先し

# 特色3 図版や写真などを効果的に配置した見やすい紙面 各種資料のデザインを見直して、メリハリのある紙面構成に

## コラム 学習を深める事例を紹介

大衆  
憲法改正と解釈改憲  
日本国憲法がめざす平和主義  
医学・医療の進歩と人権  
議案の審議における  
委員会主義と衆議院の優越  
大津事件  
～明治憲法下での司法権の独立～

圧力団体  
国連の課題  
ヨーロッパ統合  
9・11事件と「テロとの戦争」  
景気変動に対する考え方  
エネルギー革命と高度成長  
ものづくり

## POINT 「コラム」「判例」 「図版解説」

脚注のほかにコラム、図版や図版への詳しい解説、判例、各種資料など、さまざまな資料を豊富に掲載しています。

## 9・11事件と「テロとの戦争」

2001年9月11日、アメリカで9・11事件(同時多発テロ)がおきた。わずかに十数名のイスラム主義を奉じる中東出身の若者が、超大国アメリカの金融と軍事の中核を同時に襲い、約3,000人の犠牲者を出し、その悲惨なようすがテレビ中継されて、世界の人々に衝撃をあたえた。



4 アメリカ同時多発テロ 炎上する世界貿易センタービルとマンハッタンのビル群。(2001年9月11日)

アメリカのブッシュ(G.W. Bush)政権は、このテロをウサマ・ビン・ラーディンを指導者とする国際的イスラム集団アル・カーイダが実行したと断定し、アル・カーイダが拠点置いていたアフガニスタンのタリバーン政権を軍事的に打倒した。また2003年には、イラクのフセイン政権が大量破壊兵器を保有する平和の脅威であり、テロ組織との関連もあると主張して、イラクを軍事攻撃し、同政権を打倒した。こうした戦争政策は、うけたテロ攻撃に対して全面戦争で反撃し、あるいはテロ攻撃をうける前に先制して戦争する非対称性を特徴とした。また、テロ攻撃側は自爆攻撃によって破壊効果を高め、米軍側は空爆と無人航空機によって人的コストの効率化を志向する点で非対称的である。

されたイラクでは、アブ・バクル・アル・バグダディが指揮するイスラム過激派組織ISIL(イラクとレバントにおけるイスラム国家)が台頭し、さらに、2014年にはシリアの過半を勢力下におくにいった。ISILは、世界各地から多くの若者を募集して戦闘要員とする一方、その支配地域では異なる宗派の人々を排除し、また、厳格な宗教戒律によって生活を規律している。そのためイラクとシリアは泥沼の内戦となり、大量の難民が出た。

\*1 テロリズムは、元来フランス革命期の恐怖政治や、ロシア革命後の革命派と反革命派による政治行使など暴力で恐怖をかきたてる活動をさした。近年、動機や目的が多様化し、標的が要人から無辜の市民に、攻撃場所も高層ビル、航空機など、交通機関に拡大し、被害規模も大きくなった。そのため、暗殺、公共施設の爆破や占拠、人質を使った強要など、戦争の戦闘行為や合法的警察行動以外の暴力行使を広くテロリズムとよぶ。

\*2 事件の実行犯は、イスラム世界の秩序転換を目標とし結びつき、国境をこえて連携した。そして、アメリカのイスラエル支援、イラクへの制裁、サウジアラビアの軍事駐留などを、「イスラム信仰の破壊」と受け止め、こうした「不正義」を米・イスラエルが力で押しつけていると主張した。アメリカとイスラエルへのテロ攻撃は、巨大な敵に対する「弱者の武器」と意味づけられる「聖戦」であり、自爆攻撃も「殉教」とみなされるため、神から祝福される、と解釈している。

## 判例 自衛隊の合憲・違憲を争った裁判

- 砂川事件
- マクリーン事件
- 思想・良心の自由と企業政教分離をめぐる裁判
- 首相の靖国神社参拝
- 北方ジャーナル事件
- ポポロ事件
- 死刑囚の再審請求
- 死刑の合憲性
- 森林法事件
- 薬事法違憲訴訟
- 刑法尊属殺重罰規定
- 嫡出でない子の法定相続分差別訴訟
- 逸失利益の算定基準と男女平等
- 女性差別をめぐる裁判
- 国籍法違憲訴訟
- 朝日訴訟・堀木訴訟
- 教育を受ける権利と教育内容
- 在外国民選挙権訴訟
- 『宴のあと』事件
- 大阪空港公害訴訟
- 名古屋新幹線公害訴訟
- 鞆の浦景観訴訟
- ヘイトスピーチをめぐる裁判
- 自己決定権と医療行為
- 安楽死と尊厳死
- 苦米地訴訟
- 全通東京中央郵便局事件

## POINT 戦争の放棄や軍隊をもたないことを盛り込んでいる各国憲法

### コスタリカ共和国憲法

第12条 ①恒久的の制度としての軍隊は廃止する。

②公共秩序の監視と維持のためには、必要な警察隊を組織することができる。

P.33

### ドイツ連邦共和国基本法

第4条 ③何人も、その良心に反して、武器をもってする戦争の役務を強制されることはない。…

第26条 ①…侵略戦争の遂行を準備するのに役立ち、かつ、そのような意図をもってなされる行為は、違憲である。…

## 解説 図やグラフを用いて詳しく解説

難民認定者数の推移  
衆議院の解散と政治の停滞  
パレスチナ問題  
需要量・供給量の変化と価格の関係  
国民所得の相互関係と三面等価の原則  
景気循環の4局面  
一人あたり実質GDP  
対価の流れ・貸借の流れ

信用創造のしくみ  
プライマリーバランス  
もしも日本の国民が100人だったら  
生涯でもらう賃金のちがい  
もしも社会保障がなかったら  
分業の利益と自由貿易  
外国為替と為替レート  
為替レートを考える

## 授業の進度にあわせて活用

囲みの要素は本文から独立しているため、授業の進度にあわせて活用が可能です。

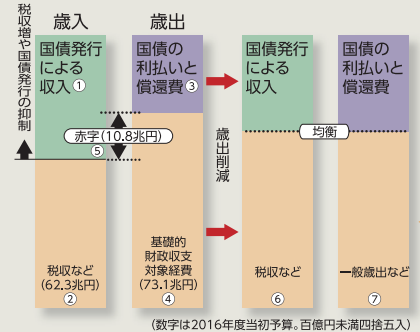
## プライマリーバランス

プライマリーバランス(基礎的財政収支・PB)は、歳入のうち国債発行額(①)を除く税収・税外収入(②)から、国債費(③)を除く歳出(基礎的財政収支対象経費)(④)を差し引いた収支(⑤)のことを意味し、財政の健全化を示す指標となる(図では10.8兆円の赤字)。

PBが均衡している状態とは、債務にたよらず、その年度の税収(⑥)で一般歳出など(⑦)をまかなうことができる状態を意味している。日本政府は、2020年度までに「国と地方のプライマリーバランスの黒字化」をめざす財政健全化目標を掲げている。

P.154

## プライマリーバランスの均衡化のイメージ



## 統計的な図版は毎年数値を更新しています。

## 判例1 ヘイトスピーチをめぐる裁判

民族学校を攻撃する、ヘイトスピーチをともなう示威活動や、その映像のネット上での公開について、京都地裁は、名誉毀損となり、また人種差別撤廃条約上の「人種差別」に該当するとして、学校側の損害賠償請求と、同校周辺における示威活動をおこなうことの差し止め請求を認めた。最高裁も被告側の原告を退け、判決が確定した(2014年)。

▶1 ヘイトスピーチ 近年、大阪や東京などで、在日外国人への差別をおおる、街頭での宣伝活動(ヘイトスピーチ)がおこなわれ問題化している。日本にはこのような行為を直接に禁じる法律がなく、2014年に国連人権規約委員会や人種差別撤廃委員会から、法的規制をおこなうよう勧告された。

P.62

## POINT 新しい用語の説明も豊富に盛り込みました。

## 本文の学習に必要な資料や図は本文のそばに配置しています。

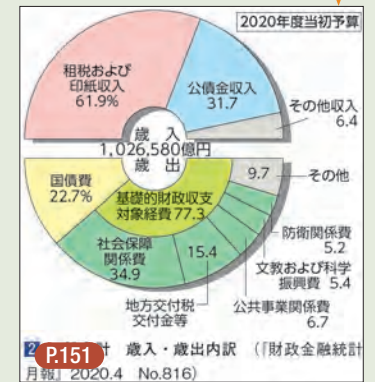
名目GDP  
実質GDP =  $\frac{\text{名目GDP}}{\text{GDPデフレーター}} \times 100$

経済成長率 =  $\frac{\text{本年度の実質GDP} - \text{前年度の実質GDP}}{\text{前年度の実質GDP}} \times 100$

一人あたりGDP =  $\frac{\text{実質GDP}}{\text{総人口}}$

\*物価変動を修正し、名目値を実質値に換算するための物価指数

P.133  
1 経済成長の指標





高等学校 現代政治・経済 新訂版 準拠教材 B5判/200ページ  
解答別冊 定価 759円

- ✓ 「高等学校 現代政治・経済 新訂版」に準拠した、**学習内容整理**のためのワークノート。
- ✓ 教科書本文にそった**空欄補充**ページ、**基礎力を確認する問題**、**作業学習**で構成。
- ✓ 章末には**発展的な応用問題**を配置、実践力アップをはかります。

## 第1編 現代の政治 第5章 日本の政治機構

### 1 国会のしくみと機能

教科書 pp.64 ~ 66  
別冊解答 p.13

**整理しよう** 空欄の語句を埋めて文章を完成させ、内容をまとめよう

#### 国会の位置づけ

(1)日本国憲法第41条「国会は1 \_\_\_\_\_ であり、国の2 \_\_\_\_\_ である」→国会中心主義。

#### 国会の組織と権限

2)二院制：衆議院と3 \_\_\_\_\_ →審議を慎重におこなえるというメリット。権限のいくつかにおいて4 \_\_\_\_\_ が認められている。両院の党派構成が異なると5 \_\_\_\_\_ となり、国会の機能が阻害されるという問題点も指摘されている。

(3)委員会主義：両議院に17の6 \_\_\_\_\_ と特別委員会。委員会での審議後、本会議へ。本会議は原則公開。必要に応じて専門家等の意見を聞く7 \_\_\_\_\_ を開催。8 \_\_\_\_\_ : 両院の議決が一致しない場合(予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名などは必ず)開かれる。

#### (4)国会の権限

- ①立法府としての権限
- ・法律の制定(第59条) ・予算の議決(第60条)
  - ・条約の承認(第61条) ・憲法改正の発議(第96条)
  - ・9 \_\_\_\_\_ (第62条)
- ②行政府への権限
- ・委員会、本会議における質問権 ・予算の議決権
  - ・10 \_\_\_\_\_ (第69条) …衆議院のみ
- ※参議院にも11 \_\_\_\_\_ があるが法的拘束力はない。

#### ③司法府への権限

・12 \_\_\_\_\_ の設置：裁判官訴追委員会での訴追

#### (5)国会の会期

- ・13 \_\_\_\_\_ (常会、第52条) ・臨時国会
- ・特別国会(特別会、第54条) ・参議院の14 \_\_\_\_\_

#### 国会議員の身分と役割/国会の活性化

(6)一定額の歳費を受け取ることができる(第49条)。  
15 \_\_\_\_\_ : 現行犯、所属議院の許諾があった場合  
16 \_\_\_\_\_ : 議院での演説・討論・表決について院外で責任を問われない。

(7)国会審議活性化法(1999年)により、政府委員制度の廃止、副大臣・大臣政務官の設置、国家基本対策委員会の設置。17 \_\_\_\_\_ もおこなわれるようになった。

本文にそった空欄補充  
教科書の要点を整理して、流れをつかむ。

理解を深める作業問題  
地図や図表、年表などを使った作業学習で理解を確かめる。

**確認問題** あてはまる語句を答えて、重要語句を覚えよう

- 1) 法律案の議決、予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名において両院の意思が一致しない場合に衆議院にあてられている権限を何というか。
- 2) 国会において、議長または議員の10名以上の発議による多数で議決した場合に可能な非公開の会議を何というか。
- 3) 憲法第69条によって衆議院のみにあてられた使内容に対し異議を唱え、信任できないと決議する権限を何というか。
- 4) 参議院で内閣の責任を追及するために取られる方法を何というか。
- 5) 毎年1回、1月に召集され、会期150日の国会を何というか。

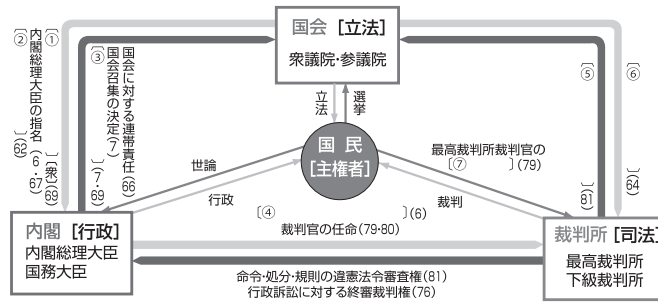
取り組みやすい  
確認問題・基礎問題

重要語句を問う問題、正誤問題で知識の定着をはかる。

**基礎問題** 次の文章を読み、正しければ○、誤っていれば×をつけよう

- 1) 憲法第41条で規定されている国会の地位は、国権の最高機関であり唯一の立法機関である。
- 2) 各院10名の議員から構成される裁判官訴追委員会が訴追が決定すると、両院7名ずつの国会議員で組織される弾劾裁判所にて、裁判官の弾劾裁判がおこなわれる。
- 3) 両議院には17の常任委員会と国会ごとに設置される特別委員会とがあり、場合によっては本会議にかかる前に当事者や学識経験者から意見を聞く公聴会が開かれる。
- 4) 両院協議会は、各議院10名の議員で構成され、予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名、法律案の議決について両院の議決が異なるときには必ず開催される。
- 5) 国会議員には、一定額の歳費を受け取る権限が憲法第49条で保障されており、金額については任期中減額されないことになっている。

**やってみよう** 下の図は、日本国憲法下の政治機構をあらわしたものである。空欄を埋めよ。

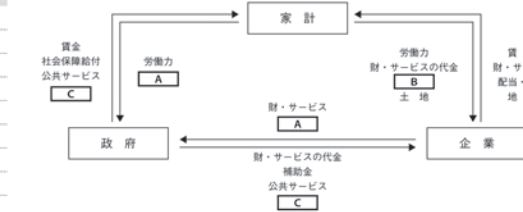


## 発展問題にチャレンジ!

### 第2編 現代の経済

#### 第1章 現代経済のしくみと特質 教科書 pp.116~143 / 別冊解答 p.26

第1問(経済主体) 次の図は、三つの経済主体間における経済循環の基本構造を示したものである。図の矢印は財やお金の流れを示している。図中のA~Cに当てはまるものの組合せとして最も適切なものを、下の①~⑥のうちから一つ選べ。



- ① A 資本 B 租税・社会保険料 C 社会資本  
 ② A 資本 B 社会資本 C 租税・社会保険料  
 ③ A 社会資本 B 資本 C 租税・社会保険料  
 ④ A 社会資本 B 租税・社会保険料 C 資本  
 ⑤ A 租税・社会保険料 B 資本 C 社会資本  
 ⑥ A 租税・社会保険料 B 社会資本 C 資本 (2017・本)

応用力・実践力を  
つける発展問題

章末にはセンター試験・私大入試過去問を配置。共通テスト対策も視野にしています。別冊解答には詳しい解説も付いているので、受験を見すえた実践力アップも可能。

(財) 公共財の説明として適切なものを、次の①~⑤のうちから一つ選べ。  
 イドすることが可能である公共財の供給を市場に委ねた場合、社会的に最適な水準と比べて少くなる。  
 経済学では、政府の役割は国防や警察など必要最低限の公共サービスの提供に限定すべきである。  
 対価を支払わない人は消費できないという非排他性の特徴を持つ。  
 イドすることが可能である公共財の供給を市場に委ねた場合、受益者負担の原則が成り立ち、最適な水準と比較して供給量は過大となる。  
 1. ある人が消費してしまうと、もはや他の人は消費できないという非競合性の特徴を持つ。(2012・早稲田大学改)

(国内総生産) GDP (国内総生産) についての記述として正しいものを、次の①~④のうちから一つ選べ。

1. 国内で活動する経済主体が供給した財やサービスの総額から、中間生産物の価値を差し引くものである。
2. ある国の国民が一定期間に生み出した最終生産物の価値を合計したものである。
3. ある国の一定期間におけるGNPに、同じ期間における海外からの純所得を加えたものである。
4. NNP (国民総生産) に、機械設備や建物など固定資本の減価償却分を加えたものである。(2004・本)

P.118

項目	額(兆円)	損益
ジュース・メーカー	ジュース売上 200	10
	容器代賃金 50	利潤 40
販売会社	ジュース仕入代 200	10
	運送会社への支払い 10	利潤 40
	賃金 50	

① 120 ② 270 ③ 300 ④ 600 (2003・本)

第5問 GNE (国民総支出) 次の表は2007年度における日本のGNE (国民総支出) とそれを算出するために必要な項目を示したものである。この表についての記述として誤っているものを、下の①~④のうちから一つ選べ。

項目	額(兆円)
民間最終消費支出	292
政府最終消費支出	93
総資本形成	123
財貨・サービスの輸出	92
財貨・サービスの輸入	84
海外からの所得	27
海外に対する所得	9
国民総支出	534

(注) 表中の数字は名目値である。  
 (資料) 内閣府「国民経済計算年報」(平成21年度版) により作成

- 1) GNP (国民総生産) の額は534兆円である。
- 2) GNI (国民総所得) の額は534兆円である。
- 3) GDP (国内総生産) の額はGNPの額より大きい。
- 4) 国内需要(内需)の額は総需要の額より小さい。(2011・本)

第6問 国民所得に関する記述として適切なものを、次の①~④のうちから一つ選べ。

- 1) 国民所得とは、ある時点で蓄積されている国富の額をいう。
- 2) 三面等価とは、国民所得の生産・分配・支出の三面の大きさが等しいことをいう。
- 3) GNP (国民総生産) とは、ある国である期間に生産された生産物の額を合計したものをいう。
- 4) GDP (国内総生産) とは、GNPから輸入を引いたものをいう。(2008・本)





# 『指導と研究』 (DVD-ROM 版)

DVD-ROM 1枚 定価 12,100円



## 特徴

- ✓ 指導書・教科書のデジタルデータが満載。
- ✓ 指導にすぐ使えるオールインワンパッケージ。

▶書籍版(オンデマンド印刷・定価 20,900円)もご用意しております。ただし、指導書本体(指導書、板書事項例、定期試験問題、シラバス・評価規準案)のみの収録となります。DVD-ROM版に収録されている各種資料やワークノート、センター過去問などのデジタルデータは付属しませんのでご注意ください。詳細は弊社営業部までお気軽にお問い合わせください。

## 指導をより豊かにする 充実のコンテンツ

指導書

### 指導書

全ページを収録。必要に応じて印刷も可能。



### 板書事項例

オリジナルの板書に加工可能。



### シラバス・評価規準案

編集可能だから、調整もできます。



教科書

### 教科書紙面

全ページを収録。



### 教科書本文

本文+脚注データを収録。



### 教科書掲載写真・図版

教科書掲載の写真・図版等を収録。



参考資料

### 法令資料

憲法や民法などの法令資料を収録。



### 白地図

プリント素材や作業学習に活用できます。



### ワークノート

準拠版『ワークノート』のテキストデータを収録。



問題作成支援

### 定期試験問題

教科書に準拠した定期試験用問題を収録。



### センター試験過去問

10年分の本・追試験問題データを収録。



### プリント作成ソフト

必要な素材を選択するだけでプリント作成。



## ここがポイント

### プリント作成ソフト『プリント素材データベース』

教科書単元や生徒個別の指導にあわせて簡単にプリントやテスト問題が作成できる、先生方をサポートするソフトです。

DVDに収録された教科書本文はもちろん、教科書準拠ワークノートや定期試験問題、センター試験過去問などの各種テスト問題を、教科書単元、科目分類、キーワード等で検索し、Word形式で出力できます。また、オリジナル素材・問題の登録も可能です。

### 使い方カンタン 4ステップ

**1 教科書を選ぶ**

**2 素材の種類を選ぶ**

**3 「単元」・「分野」・「キーワード検索」から1つを選ぶ**

**4 検索結果から問題を選ぶ**

**体裁まで整えられる!**

解答の有無や出力位置はもちろん、タイトルや氏名記入欄なども調整可能。プリントや試験問題作成の時間を節約できます。

一学期中間調査

年 組 番 名

【1】イスラームに関する以下の語句に関する説明として正しいものを、後の選択肢から選び、それぞれ答えよ。

A イスラーム B アッラー C ムハンマド  
D クルアーン(コーラン) E 六信 F 五行

ア、唯一絶対の人格神のこと。  
イ、神・啓典・預言者、などを信じること。  
ウ、信仰告白・礼拝・断食・巡礼、などの実践のこと。  
エ、神の意思とその教えに絶対的に従うことを意味する言葉。  
オ、6世紀末にアラビアのメッカに生まれた商人で、神の啓示を受けた預言者とされる。  
カ、イスラームの中心啓典で、信仰上の戒律だけでなく、日常生活上の細かい規則も書かれている。

【2】ブダについて説明した下の文章を読んで、後の各問に答えよ。

A、人生は、生・老・病・死のように思い通りにならないことに満ちている。このことから、①人生はすべて苦であると認識した。

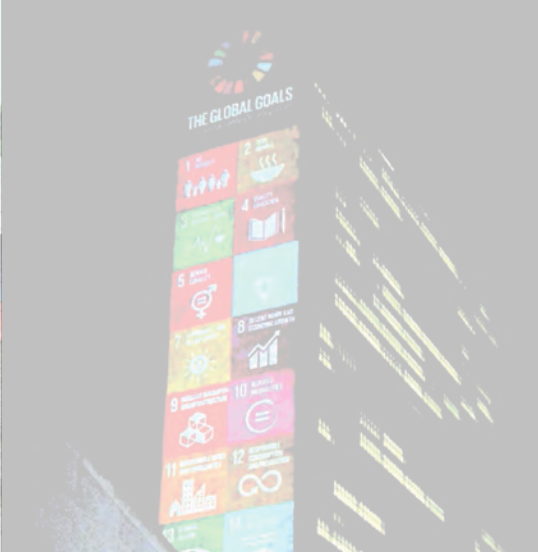
B、人間がこの世の真理について②正しい知恵をもたないために、自我への執着が生じ、私たちが③苦に悩む原因の一つである④欲を抑制し、苦を脱して⑤理想的な生き方を営むことが必要であると説いた。

※掲載している画像は開発段階のもので、内容や体裁などは製品版と一部異なる場合があります。  
※会社名、商品名、ロゴマークは一般に各社の商標並びに登録商標です。なお、TMおよび®マークは省略しています。

# 高等学校 新政治・経済 新訂版

(35 清水 政経 315・AB判 198 ページ)

## 社会を学ぶ／社会に関わる



### 本書の特色

1

#### 誰もが使いやすく 理解しやすい 政治・経済

就職から進学まで多様な進路の生徒の社会に対する考え方を培います。

- ・見開き1テーマ2ページ（原則）で全体を本文70テーマ、選択学習編10テーマで構成しました。
- ・各テーマは導入部／展開部／考察部に分けて記述しています。

2

#### 授業のしやすさに 配慮した さまざまな工夫

「歴史」的な背景の記述はまとめて授業できるように配慮しました。

- ・紙面を生かした豊富な図・写真などの資料を、本編・選択学習編ともに提供しています。

3

#### 自ら探究し考える 視点を示した テーマ設定

- ・主権者教育の高まりを配慮して、取り扱いを深め、積極的に社会参加していくための「学び」や活用のための教材を提供しています。
- ・まとめの問いかけや課題編の問いかけなど、多様な視点から考えを深め、判断できることをめざしました。

### ご挨拶



広島市立大学平和研究所特任教授  
一橋大学名誉教授

大芝 亮

「TPPとはなにか？」インターネットなどを調べると、その概略や賛否両論があることはわかるだろう。それでは、どちらの考え方が良いのか。これを判断しようと思うと、単にTPPについてだけ理解すれば足りるわけではない。日本の産業構造の特徴や、その転換の必要性和コストについても理解が必要になる。国際経済におけるグローバリズムとリージョナリズムの相克も考慮すべきかもしれない。このようにひとつの事象には、さまざまな問題が絡んでいる。

本書は、時事的な問題から政治・経済に関心をもった生徒諸君が、表面的な説明だけでなく、政治・経済の基本的な仕組みを理解できるようにすることをめざしている。さまざまな問題が実は複合的であることを理解し、そのうえで主体的に解決方法を考えるようになってほしいと願っている。さらに、そもそもニュースとなっていないことで重要な問題はないか、というような疑問をもつ生徒がでてきてほしいと願っている。

### 著作・編修者

#### ■監修・執筆

広島市立大学平和研究所特任教授 一橋大学名誉教授	大芝 亮	日本体育大学教授	猪瀬 武則	明治大学特任教授	藤井 剛
駒澤大学教授	大山 礼子	東洋大学教授	栗原 久	目白大学非常勤講師	新井 明
東京都立上水高等学校教諭	富塚 昇	弁護士	宗万 秀和		ほか1名

#### ■編集協力者

長野県蓼科高等学校教諭 飯塚 和幸



# 内容と構成 一年間学習指導計画案

※年間の配当時間数を70時間と想定し、年間学習指導計画案を作成しています。

## ここがポイント

見開き2ページで1テーマ、1時間の目安とし、全体を政治35テーマ、経済35テーマ（37だけ2つに分かれている）の合計70テーマとしました。2単位の政治・経済の学習を、きちんとフォローしていきます。

### 政治編はバランス良く

政治とは、法とは、人権とはといった内容をきちんとおさえて記述しています。



### POINT 歴史的な背景はまとめて記述

「政治・経済」の理論を学ぶテーマとは分けて、歴史的な事項をまとめてテーマ設定しました。



### POINT 平和主義と安全保障をまとめ直し

これまで2テーマで取り扱っていましたが、今の話題を扱えるように「現代日本の安全保障」を追加しました。



### POINT 主権者教育を意識したテーマ設定

18歳選挙権の実施を受けて「選挙制度」と「政治参加」のテーマを分離。丁寧に学習できるよう配慮しました。

### 経済編は基礎・基本を丁寧に

経済とは何か、市場機構とは、企業とは、といった基本的な理論を丁寧に記述しました。

月	単元	時数
	<b>第1編 現代の政治</b>	35
	<b>第1章 民主政治の基本原則</b>	
	1 人間と政治	1
	2 人間と法	1
	3 民主政治へのあゆみ【近代民主政治の歴史】	1
	4 民主政治の基本原則	1
	5 世界の政治体制（1）	1
	6 世界の政治体制（2）	1
	7 日本国憲法の成立【憲法の歴史】	1
	<b>第2章 日本国憲法と基本的人権</b>	
	8 日本国憲法の基本原則	1
	9 自由権的基本権（1）	1
	10 自由権的基本権（2）	1
	11 法の下での平等	1
	12 社会権と参政権・国務請求権	1
	13 人権の新しい展開	1
	14 人権の国際的な展開	1
	<b>第3章 日本の平和主義と安全保障</b>	
	15 日本の平和主義と自衛隊	1
	16 日米安保条約と日本の安全保障	1
	17 現代日本の安全保障	1
	18 国会と立法過程	1
	19 内閣	1
	<b>第4章 日本の政治機構</b>	
	20 裁判所	1
	21 司法への国民の参加	1
	22 地方自治	1
	23 住民自治と地方分権	1
	24 行政権の拡大	1
	<b>第5章 現代日本の政治</b>	
	25 政党政治と世論	1
	26 選挙制度と民意	1
	27 政治参加	1
	28 国際社会の形成	1
	29 国際法の発達	1
	30 国際連盟から国際連合へ	1
	31 国際連合の機能と活動	1
	<b>第6章 国際政治と日本</b>	
	32 冷戦期の国際政治【戦後国際政治の歴史】	1
	33 現代の国際政治	1
	34 核兵器と軍縮のうごき	1
	35 国際社会における日本の役割	1
	<b>第2編 現代の経済</b>	35
	<b>第1章 現代経済の特質</b>	
	36 経済活動の意義	1
	37-1 経済社会の変容と経済思想【経済の歴史1】	1

月	単元	時数
	<b>第1章 現代経済の特質</b>	
	37-2 現代の経済社会と経済思想【経済の歴史2】	1
	38 三つの経済主体と経済の循環	1
	39 価格と市場の役割	1
	40 市場機構の限界	1
	41 現代の企業	1
	42 物価変動と国民生活	1
	43 経済成長と景気変動	1
	44 政府の経済的役割	1
	45 租税と国債	1
	46 日本財政の課題	1
	47 貨幣の役割と金融	1
	48 金融市場と金融政策	1
	49 金融環境の変化とリテラシー	1
	<b>第2章 現代日本の経済</b>	
	50 戦後日本経済のあゆみ【日本経済の歴史】	1
	51 農業と食料問題	1
	52 産業を支える中小企業	1
	53 情報化の進展とサービス産業	1
	54 公害・環境問題	1
	55 消費者問題	1
	56 労働者の権利と労働組合の役割	1
	57 労働市場の変化と労働問題	1
	58 社会保障制度のあゆみ	1
	59 社会保障制度の課題	1
	<b>第3章 国際経済と日本</b>	
	60 貿易と国際経済	1
	61 貿易の意義と課題	1
	62 国際収支の仕組みと現状	1
	63 為替相場の仕組みと意義	1
	64 戦後の国際経済【国際経済の歴史】	1
	65 現代の国際経済機関 IMFとWTO	1
	66 国際的経済格差に関する問題	1
	67 地球環境問題	1
	68 持続可能な開発とエネルギー問題	1
	69 地域的経済統合	1
	70 国際経済における日本の役割	1
	<b>第3編 現代政治・経済の諸課題 選択学習編</b>	10
	<b>第1章 現代日本の諸課題</b>	
	1 人口減少社会と社会保障	1
	2 地域社会の変貌と住民生活	1
	3 変化する日本的雇用慣行	1
	4 挑戦する中小企業	1
	5 米づくりと日本の農業	1
	6 実質的な「法の下での平等」に向けて	1
	<b>第2章 国際社会の諸課題</b>	
	7 地球環境・エネルギー問題	1
	8 南北・南南問題の是正と国際協力	1
	9 民族紛争と難民	1
	10 ODA（政府開発援助）を考える	1
	<b>クローズアップ</b>	3
	1 主権者としての考え方や行動を身に付けよう	1
	2 経済政策の是非はどうやって判断すればよieldろうか？	1
	3 格差を是正するために考えるべきことは何か？	1



### POINT 産業別に考える

現代日本の経済については、第一次産業・第二次産業・第三次産業を意識してテーマを設定しました。

### 国際経済でも基礎・基本

苦手意識をもちやすい国際経済については、基本事項を徹底し十分な紙面を設けました。



### POINT 選択学習編では資料やデータの読み取り

多数の資料やデータを読み取り、問題解決に向けた問いかけを行うことで、みずから考える力を促します。



### POINT クローズアップは主権者教育

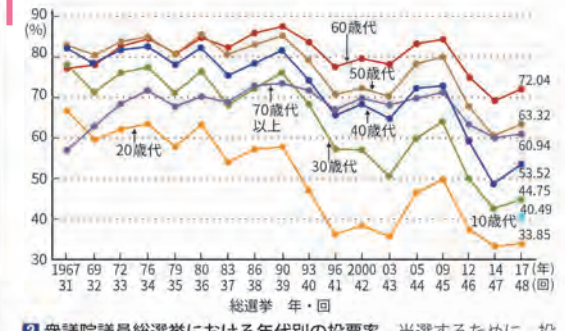
政治編でも経済編でも、クローズアップのテーマは主権者としての考え方を。

分かりやすい文章と系統的・機能的な構成  
基本的・基礎的内容を平易な文体で記述し、その上で現実を直視することによって、「真の民主主義とは何か」「政治・経済のしくみと課題」を理解できるようにしました。

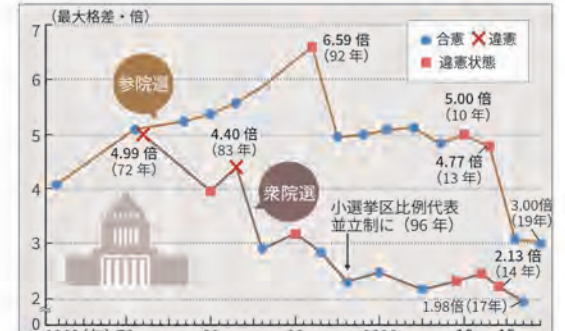
本文は見開き2ページ  
1テーマで構成

POINT テーマの導入部

テーマの導入課題・話題などを提示しました。具体的な事例や身近な問題の問いかけなどにもなっていて、そのテーマについての興味を喚起させます。



2 衆議院議員総選挙における年代別の投票率 当選するために、投票する人が多い階層の支持を得られる政策が重視される可能性が高くなる。



4 一票の格差をめぐる最高裁判決 (2020年11月現在) 格差は正のため、議員定数や区割りの見直しなどがおこなわれている。



5 署名活動 核兵器廃絶を訴える、高校生1万人署名活動の様子 (広島県, 2011年)

POINT テーマの展開部

導入部を受けて展開していくこのテーマの本文です。この展開部分だけでも、基礎・基本をきちんとおさえられるように配慮しています。



6 模擬投票で投票する高校生 (2010年, 沖縄) 進めじ投

27 政治参加

**選挙と政治参加**  
選挙は、現代の大衆民主主義において、私たちが自らの意思を政治に反映させるためのもっとも重要な手段であり、また、有権者と国民を結びつける機会でもある。  
しかし、政党や候補者に対して投票するだけでは、有権者のさまざまな意見を政策決定に反映させるのは必ずしも、選挙以外にも、いろいろな場面で政治参加が必要である。

**選挙と民主主義**  
私たちが社会生活をいとなむうえでの基本的なルールは、法律や条例によって定められている。私たちの意見を無視してルールが決められてしまうようでは、民主主義が尊重されているとはいえない。

しかし、民意を適切に反映する選挙制度を採用したとしても、投票に参加しない有権者が増加すると、選挙結果は国民の意見を正確に反映したものとはいえなくなってしまいます。一般に国民生活が豊かになると投票率は低下する傾向がみられ、先進諸国では低投票率が問題になっている。低投票率は政策決定にも影響する。ある階層の人びと（たとえば若者）の投票率が際立って低い場合には、その人びとの意見は政策に反映されにくくなる。そこで、より多くの有権者の意見を反映するため、投票を義務化するべきではないかという声もきかれるようになった。

また、投票価値の不平等（いわゆる一票の格差）が存在すると、特定の地域の声がいずれも強くと議会に反映されるため、政策決定をゆがめるおそれがある。

**政治参加と民主政治**  
選挙が終わったあとは議員に政治をまかせきりの「おまかせ民主主義」では、私たちの意見を十分に政治に反映させることはできない。政治参加の方法は選挙だけにかぎられるわけではなく、政党などへの寄付、特定の政策の実施を求める署名活動などによっても、政策決定に影響をあたえることができる。

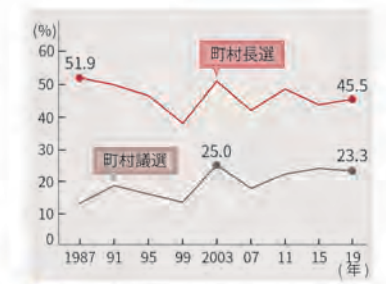
とくに地方レベルでは、身近な問題をきっかけに、市民運動・住民運動が活発化し、政策の決定を左右する場合も少なくない。行政の側でも、地域住民や地域で活動する非営利組織（NPO）などの意見を積極的に取り入れて政策立案に生かそうとするうごきがある。市民の政治参加をより実りあるものにするには、市民も行政に要求するだけでなく、ともに責任を分かち合う協働の姿勢が重要になる。

**政治のいない手**  
近年の地方議会選挙では、立候補者の人数が定数以下で全員無投票当選となる場合が増えてきている。2019年に施行された第19回統一地方選挙では、道府県議選挙の全選挙区のうち39.3%で選挙がおこなわれず、総定数の26.9%にあたる議員が無投票で当選した。長の選挙でも無投票当選が増加している。無投票では有権者の意思を政治に反映する機会が失われるだけでなく、候補者間の政策競争がなくなり地方政治の活力が失われるので、政治のいない手を増やす工夫が求められている。

**18歳選挙権と若者の投票率**  
憲法改正国民投票の投票権が18歳以上とされたことを受けて、2015年に公職選挙法が改正され、選挙権年齢も18歳以上に引き下げられた。世界ではすでに9割以上の国ぐにで18歳選挙権が実現しており、オーストラリアのように16歳以上に引き下げた国もある。しかし、近年は若者の選挙離れが深刻化している。2017年の衆議院議員総選挙における投票率は、60歳代が72.04%だったのに対して、18・19歳は40.49%、20歳代はわずかに33.85%であった。

**考えてみよう**  
地方公共団体における議員のなり手を増やし、地方自治をより活力のあるものにするためには、どうしたらよいたろうか。

▶ 3 NPO 各種の市民団体など、営利を目的としない活動をおこなう民間の組織をいう。特定非営利活動促進法（NPO法、1998年制定）は、保健・医療、環境保全、災害救援の活動など、公益の増進に寄与することを目的とするNPOに法人格をあたえ、その活動を支援しようとするものである。



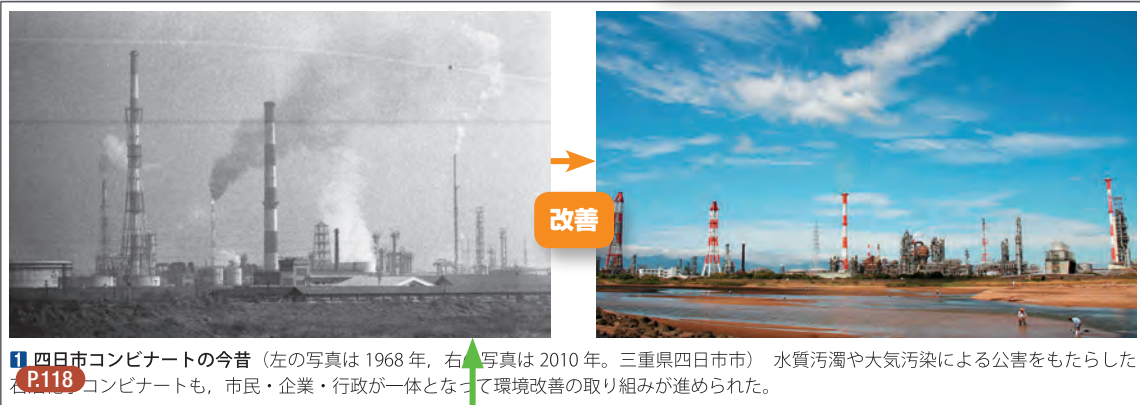
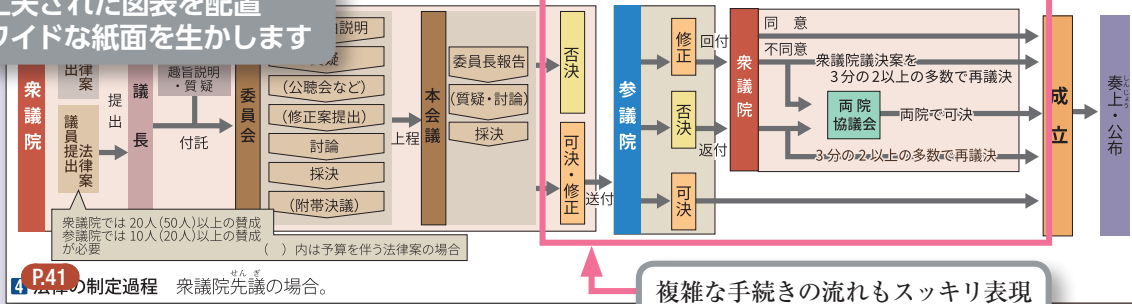
POINT テーマの考察部を全面見直し

見開きのテーマのまとめとして、課題の解決についての考え方や、さらなる問題提起をして、考えるためのヒントや回答も別ページで例示。テーマを終わらせていきます。

27 政治参加 (59ページ)  
地方議会を身近な存在にするために、議会と住民の双方にできることを考えてみよう。また、なり手を増やすための制度改革としては、どのようなことが考えられるだろうか。

小見出し付きの側注  
何について説明しているか明示しました。

工夫された図表を配置  
ワイドな紙面を生かします

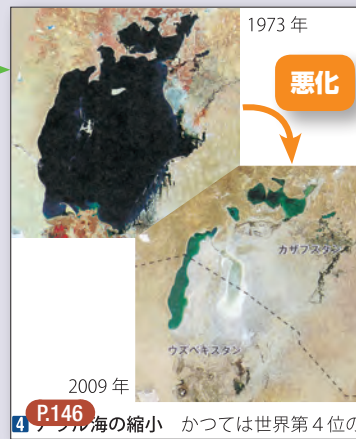


POINT 対比写真などでの興味喚起を工夫をしています。なぜやどうしてを引き出します！

「コラム」「深める視点」では、本文の理解に役立つ補足的な情報や、発展的な内容を扱い、政治・経済の学習に即ちの広がりを持たせました。

**紙幣の価値はどこから**

金には、だれもが高い価値を認めてきた。高い価値のあるものなら、受け取らない人はいない。金が交換の媒体として使われてきたのは、それ自体の価値のためである。19世紀のイギリスで、金本位制がはじまった。この制度では、金との交換が約束された紙幣が発行された(兌換紙幣)。紙幣自体はただの紙切れであるが、金の裏づけが価値をあたえた。  
こんにち、私たちが使っている紙幣は、金との交換が約束されたものではない(不換紙幣)。それにもかかわらず、私たちが紙幣を価値あるものとして扱っているのは、日本銀行法によって、紙幣(日本銀行券)は「法貨として無制限に通用する」(第46条②)と規定されているためである。  
なお、近年話題になっている仮想通貨(暗号資産)は、インターネット上で流通する財産的価値をもつ電子データで、送金や決済に利用できる。  
**P.105** 中央銀行が発行や管理をおこなっている通貨ではない。



**<マスコミは第四の権力か>**  
マスコミは本来、三権(立法・行政・司法)をチェックする役割をになっているという意味で、「第四の権力」ともよばれる。しかし政権をとる行政府は、電波法や放送法などにもとづく放送免許の許認可権をもち、マスコミに対して大きな影響力をもつ。また、多くのマスコミが民間企業であり、株主の意向や商業主義の立場からスポンサーの圧力を受けやすい指摘もある。  
**P.55**

POINT 「歴史」的な背景の記述はまとまりをもってじっくり学習

第2章 日本国憲法と基本的人権

1889年	[明治22]大日本帝国憲法発布	1931年	満州事変おこる	1940年	日独伊三国軍事同盟締結 大政翼賛会創立
1890年	第1回衆議院議員総選挙(制限選挙)	1932年	五・一五事件	1941年	米英に宣戦布告 (太平洋戦争、~1945)
1894年	日清戦争(~1895)	1933年	国際連盟脱退	1945年	広島・長崎に原子爆弾 ポツダム宣言受諾
1904年	日露戦争(~1905)	1935年	天皇機関説事件	1946年	天皇の神格性否定の詔書(人間宣言)
1912年	[大正元]第1次憲政擁護運動(~1913)	1936年	二・二六事件	1947年	日本国憲法公布 日本国憲法施行
1914年	第一次世界大戦(~1918)	1937年	盧溝橋事件(日中戦争はじまる)		
1919年	憲政擁護運動おこる	1938年	国家総動員法公布		
1924年	第2次憲政擁護運動				
1925年	議院三派内閣成立 治安維持法公布 普通選挙制成立				
1928年	[昭和3]最初の普通選挙実施				

7 日本国憲法の成立

歴史的な記述をまとめることで、日本史や世界史との関連性を結びつける授業もやりやすくなります。

**日本国憲法の成立**  
19世紀後半、明治維新によって封建制度を廃止した日本では、議院の開設と憲法の制定を求めた世論が高まり、明治22年2月11日に**大日本帝国憲法(明治憲法)**が制定された。この憲法は、君主に強い権力を認めているイギリス憲法やドイツの学説を参考にして、伊藤博文らが起草し、天皇の詔問機関として設けられた参議院の審議を経て、天皇が国民にあたる憲法(欽定憲法)として公布された。

政治編  
【近代民主政治の歴史】で民主政治への歩みを、【憲法の歴史】で日本国憲法の成立を、【戦後国際政治の歴史】で冷戦期の国際政治を取り扱いました。

**大日本帝国憲法の基本的性格**  
大日本帝国憲法は、神格化された天皇に国の統治権を認めていた(天皇主権)。他方では、天皇は「憲法ノ条規ニ依リ」統治権を行使するという近代的な立憲制の原理を採用し、民主主義の政治制度も取り入れていた。そのため、外見的立憲主義であったといわれる。その後、大正デモクラシーの時代には、憲政擁護運動が高まり、日本でもイギリスのような、立憲制・議院内閣制・政党内閣制・普通選挙制などにもとづく民主政治が、しだいに実現していくように思われた。

**終戦と占領**  
1945年7月26日、連合国はポツダム宣言を発して日本に降伏を迫った。しかし日本政府がこれを拒絶すると、アメリカは広島市(8月6日)と、長崎市(8月9日)に原子爆弾を投下した。8日には、ソ連がヤルタ会談の密約にもとづき、日ソ中立条約を破棄し、日本に対して参戦した。ここにいたり日本政府は、同日14日、ポツダム宣言を受諾した。そして翌15日には、昭和天皇による終戦の詔勅が日本国民に向けて放送され、満州事変以来15年におよぶ戦争が終結した。ポツダム宣言にしたがい、日本は、軍国主義の解体と民主化の徹底をめざして再建されることとなった。この

第2章 現代日本の経済



経済編

**【経済の歴史】で経済社会の変容と経済思想を取り扱い、これまで通り「社会主義経済」についての記述も、「マルクス経済」的な視点にも触れています。また、【日本経済の歴史】で戦後日本経済のあゆみを、【国際経済の歴史】で戦後の国際経済を取り扱いました。**

戦後日本経済のあゆみ

第二次世界大戦に敗れた日本は、主要な生産設備が戦災を受け、全産業部門で生産力が低下した。日本経済を立て直さため、政府は、かぎられた資金と資源を石炭や鉄鋼、などの基幹産業に重点的に配分する**傾斜生産方式**をした。また、連合国軍総司令部(GHQ)の指導の下で、**財閥解体・農地改革・労働組合の育成**など、経済民主化のための改革がおこなわれた。  
戦後の日本は、戦前よりもインフレ率が高くなり、物価の暴落によって深刻化したインフレを収束させるため、1948年、GHQは**経済安定九原則**を示した。翌49年には、**ドッジ・ライン**といわれる財政引き締め政策がとられた。このため、インフレーションが抑制された。このため、インフレーションが抑制された。このため、インフレーションが抑制された。このため、インフレーションが抑制された。

# 特色3 自ら探究し考える視点を示したテーマ設定 多様な学びをアシストします。

### 事例やデータを 読みとく導入

**米の自給率の向上と安定供給**

1965年度 平均自給率 77.8%  
1980年度 平均自給率 55.2%  
2018年度 平均自給率 97%

**データを読みとく**

1 日本が高い関税をかけている農産物 (農林水産省資料)

2 日本が高い関税をかけている農産物 (農林水産省資料)

3 日本が高い関税をかけている農産物 (農林水産省資料)

4 日本が高い関税をかけている農産物 (農林水産省資料)

課題となる  
内容を整理

自ら考える態度を  
養う構成

## 主食としての米

米やパンなど、日常の食事の中心になっている食べ物を主食という。ジャガイモなどイモ類を主食とする国もあるが、東南アジアの国々や日本では米が主食である。「日本の主食は米である」とは、国民一人が一年間に消費する米の量は減ってきている。ピークであった1962年と比較すれば、現在の消費量は半分ほどである。これに対し、肉類や牛乳・乳製品、鶏卵など肉類の消費量は増えた。このため、農業総生産額に占める米の金額は、畜産物や野菜のそれを下まわらようになっていく。

## 農産物の輸入自由化は是非か

主食である米を含む主要食料の輸入は、食糧管理制度では、米の輸入は原則として認められていない。1993年、天候不順によって米の国内消費をまかなうため、海外から米を輸入した。

同じ年、GATTウルグアイラウンドが最終的な合意に達した。これにより、日本は米の部分開放を受け入れることになった。国内消費量の4〜8%を、ミニマム・アクセス (最低輸入量) として輸入することにしたのである。ウルグアイラウンドの合意内容とされた農産物の原則関税化については、米は特例として6年間猶予された。しかし結局、1999年には、米についても関税化がなされた。関税を払えば、米の輸入は自由になっただけである。

現在、米の食料自給率は重量ベースで約97%である。また、食料自給率を高めた場合、国内が天候不順などで不作になったときには、食料供給が不安定になる可能性があり、むしろ食料の供給源を多くの国に広げておいたほうが、自給率を高めるより安定供給につながる、との考え方もある。

考えさせる  
2つの論点  
提示

## 論点 2 食料自給率の向上と食料の安定供給は実現できるか

主食としての米の消費が減り、自給率の低い畜産物や油脂の消費が増えてきたため、日本の食料自給率は低下してきた。カロリーベースで1960年代前半は70%をこえていたが、現在は約40%であり、先進国のなかではもっとも低くなっている。

食料自給率の低下に対しては、海外からの食料輸入が競争などによって途絶えたり、天候不順などで農産物の国際価格が高騰したとき、食料を安定的に供給できなくなるなどの問題が指摘されている。このため、食料・農業・農村基本法では、世界の食料供給や貿易に不安定な

## 探究の視点で言語活動を

多視点から考えを探究することが、指導要領上示されています。【探究の視点】というまとめを用意して、さらに考察を深めていくための方向を示しました。

## 探究視点

- 1 将来にわたる食料の確保や産業としての米づくりという観点から考えてみよう
- 2 米の関税を引き下げることの是非について、日本の米作農家、消費者、タイなど米輸出の農家の立場に立って、議論してみよう
- 3 「農業には自然環境の保全や水源の涵養など多面的な機能があるのだから、経済効率性だけを重視するのではなく、農家の経営が成り立つように保護が必要である」という意見と、「農業も一つの産業なのだから、農家への保護はなく、自由な競争によって生産性を高めるべきだ」という意見がある。どちらの意見を支持するか、また、その理由は何か、話し合ってみよう

第1章 現代日本の諸課題 P.165

## POINT 資料編では憲法の読みとりのため用語解説を付しました。

### 日本国憲法

公布 1946 (昭和21) 年 11月3日  
施行 1947 (昭和22) 年 5月3日

**用語解説**  
【前文】主権…国家統治の権力。その国家の独立した統治権。  
信託…信用して委託すること。主権在民の国家基本概念。  
福利…幸福と利益。  
恒久…久しく変わらないこと。  
公正と審議…公平で正しく行動し、信頼を裏切らないこと。  
専制…1人の判断でことを決めること。  
隷従…奴隷のように意志を殺して従うこと。  
圧迫…相手を力で押しつける、支配すること。  
辺境…自己主張だけを他に押し付け、度量の狭いこと。  
恐怖と欠乏…「恐怖から」とは戦争のない平和を、「欠乏から」とは健康な生活を保つことを意味する。

**第1章 天皇**  
第1条【天皇の地位・国民の主権】天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。  
第2条【皇位の継承】皇位は、世襲のものであつて、国会の議決した皇位継承の定めるところにより、これを継承する。  
第3条【天皇の国事行為に対する内閣の助言と承認】天皇の国事に関するすべての行為には、内閣の助言と承認を必要とし、内閣が、その責任を負ふ。  
第4条【天皇の権能の限界、天皇の国事行為の委任】① 天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行い、国政に関する権能を有しない。  
② 天皇は、法律の定めるところにより、その国事に関する行為を委任することができる。  
第5条【摂政】皇位継承の定めるところにより摂政を置くときは、摂政は、天皇の名でその国事に関する行為を行ふ。この場合には、前条第1項の規定を準用する。  
第6条【天皇の任命権】① 天皇は、国会の指名に基いて、内閣総理大臣を任命する。  
② 天皇は、内閣の指名に基いて、最高裁判所の長たる裁判官を任命する。  
第7条【天皇の国事行為】天皇は、内閣の助言と承認により、国民のために、左の国事に関する行為を行ふ。  
1 憲法改正、法律、政令及び条約を公布すること。  
2 国会を召集すること。  
3 衆議院を解散すること。  
4 国会議員の総選挙の施行を公示すること。  
5 国務大臣及び法律の定めるその他の官吏の任免並びに全権委任状及び大使及び公使の信任状を認証すること。  
6 大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び復権を認証すること。  
7 栄典を授与すること。  
8 批准書及び法律の定めるその他の外交文書を認証すること。  
9 外国の大使及び公使を接受すること。  
10 儀式を行ふこと。

**第2章 戦争の放棄**  
第9条【戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認】① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

**第3章 国民の権利及び義務**  
第10条【国民の要件】日本国民たる要件は、法律でこれを定める。  
第11条【基本的人権の享有】国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。  
第12条【自由・権利の保持の責任とその濫用の禁止】この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。  
第13条【個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉】すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。  
第14条【法の下の平等、貴族の禁止、栄典】① すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。  
② 華族その他の貴族の制度は、これを認めない。  
③ 栄典、勲章その他の栄典の授与は、いかなる特権も伴はない。栄典の授与は、現にこれを有し、又は将来これを受ける者の一代に限り、その効力を有する。  
第15条【公務員選定罷免権、公務員の本質、普通選挙の保障、秘密投票の保障】① 公務員を選定し、及びこれ

**資料編** P.176

## POINT 巻頭の口絵では地図から見る世界として4つのテーマを設けました

### 豊かで平等な世界を

豊かで平等な社会の実現には、たんに経済的な豊かさだけではなく、人びとの生活の豊かさも求めていく必要がある。平等であること、豊かであることについて、あらためて考えてみよう。

**地図から見る世界①**

豊か度グループ  
● 高(25-34%)  
● 中(15-24%)  
● 低(5-14%)  
● 非常低い(5未満)  
● データなし

▶ 人間の開発指数 (2015年)

▶ 世界のGDP (2010~2014年平均) 一人当たりGNI (前見返し)との違いを見比べてみよう。

▶ 世界の栄養不足状況 (2010~2014年) 世界の飢餓状況を、栄養不足人口の割合で表

## 他… 地図から見る世界

- ②多様性と共存
- ③紛争
- ④地球環境

# 特色3 自ら探究し考える視点を示したテーマ設定 クローズアップに主権者教育の要素をふんだんに

P.60-61

## 1 討論してみよう

### 【ミッション】

あなたは高校の部活動の部長です。体育館で活動する4つの部（A、B、C、D）の部員は、



課後の体育館の使用わりあてを決定してください。



### 設定1 各部の人数と昨年の実績

部	人数	昨年の実績
バスケットボール部	男子 30人 女子 22人	ブロック大会で敗退
バレーボール部	男子 12人 女子 24人	県大会ベスト16 県大会1回戦敗退
バドミントン部	男子 16人 女子 16人	ブロック大会で敗退 県大会ベスト8 個人戦県大会上位
卓球部	男子 5人 女子 8人	地方大会2回戦敗退 個人戦県大会上位 県大会ベスト4 個人戦県大会上位



**POINT**  
主権者教育教材としてアクティブに取り組めるテーマを提供

生徒が主権者であることの自覚をもつきっかけとなるよう、課題や問いかけを配置しました。政策判断したり、異なる意見を整理して合意形成するためのシミュレーションなどに取り組めます。

## クローズアップ1 主権者としての考え方や行動を身に付けよう

- 主権者とは何でしょうか？
- 主権者とは、その国のあり方や将来を決めることができる人のことです。つまり、選挙などで政治の最終的な
- 国や社会の問題を自分の問題としてとらえること、自ら考え、判断し、行動すること、判断し行動するための知識を収集できることが必要です。

## 2 請願書を作成してみよう

社会の課題を見つけ、公的機関に伝える方法を学びましょう。

- “請願とは”
- 国や地方自治体に、施策などに関して希望を述べるものです（→p.29）。ここでは、地域の身近な課題をみつけて、地方自治体に提出する想定で、請願書を作成してみよう。
- 課題をみつける**
    - 自分たちの地域社会のなかで困っていて、地方自治体に解決して欲しいことがあるか、家族や地域の人にたずねたり、クラスで話しあったりしよう。
    - たとえば。。。週3回だったゴミ収集が2回に減って困っている。市バスの路線が変更になって困っている。駐輪スペースが狭くて困っている、など。
  - 請願の方法を調べる**
    - 請願の方法は、ほとんどの自治体のホームページにアップされておりそれを参考にしよう。
  - 請願書のかたちをまとめてみよう**
    - 請願書の書式を整えてみよう。
    - 「請願項目」「請願理由・経緯」「請願の根拠」など、求める解決に向けて自分の考えをきちんとまとめよう。

実際に提出された請願はどのように取り扱われるのか  
請願が議論される委員会を傍聴したり、地方自治体のホームページで請願についての会議録や審査結果をみたりしてみよう。

## 3 各党の政策を調べて比較してみよう

選挙で投票する政党を選ぶ際の方法や注意点について学びましょう。

- “政策の比較・検証”
- 各党の政策に賛成かどうか、○×をつけてみましょう。○の一番多い政党が、とりえずあなたが投票すべき政党の第一候補ということになりますが、もう一歩進んで検証してみよう。
- 各党が発表している政権公約を集めよう**  
情報はどうやってらえるだろうか？
  - 各党の公約を分野ごとにそろえて賛否を検討しよう**  
自分の考えていることに近い政策に○を、自分の考えとは違う政策に×をつけてみよう。
  - よいと思った政策について検証してみよう**  
その政策は実現可能か？  
・他の重要な利益とトレードオフ（→p.80,130）になっていないか？
  - 各党が政策にどう取り組んだかチェックしよう**  
政策にどのように取り組んでいるか、どの程度実現しているか、確認してみよう。

政策比較（マニフェスト比較）については、アクティブラーニング用の教材を個別に準備しています。

P.61

クローズアップ 61

## 設定2 体育館の区分と各部の練習に必要な面積



### 【話し合いの準備】

▶どれだけ要求しますか？

(月)	(火)	(水)	(木)	(金)
①	③	①	③	①
②	④	②	④	②

▶どう主張しますか？

### 【討論のあとに】

ふり返ってみよう

- 対立を理性的にとらえることができたか？
- 合意に至るには何が必要か？

実践のあとのふり返りにについても例示し、何をどのように考えたら良いかをアシストします

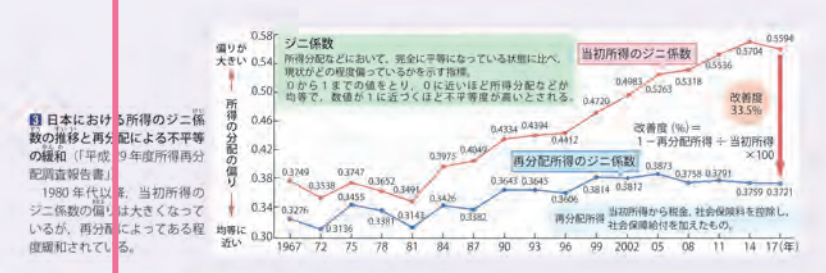
経済分野の問題からも主権者としての考えを深められるような課題設定をしています。

めざす成果	そのための政策と具体策の案(例)	しかしこのような問題も？	君はどう判断する？
個々の目標は悪くないようにだけ……	具体的な政策を他の政策とすりあわせたら……	他の政策とトレードオフになっていることも……	どの政策をどう実行すべきだろうか？
環境保全	環境保全のため規制を強化する政策 ・環境税の導入 ・排気ガス規制	●企業の活動の活性化で、環境に負担がかからないか？ ●企業の税負担の削減で、環境対策にける財源が削られないか？	優先順位は？
経済成長 企業の国際競争力の向上	企業の事業活動を促進する政策 ・税負担の削減 ・雇用の多様化・流動化	●環境対策費や税、人件費などのコストが増加したら競争に勝てないのでは？ ●経済が悪化すればくらしにも悪影響になる	財源は？ 予算のわりふりは？
雇用の安定化 生活の向上	労働者を手厚く保護する政策 ・解雇の規制 ・最低賃金の引き上げ	●企業の税負担が減った分は個人の負担に転嫁されないか？ ●雇用の流動化は失業につながるのでは？	効率性は？ 公平性・公正さは？

さまざまな政策が対立するとしたら？ 他政策とトレードオフになる場合、どう判断すればよいだろうか？

## クローズアップ2 経済政策の是非は どうやって判断すればよいだろうか？

高校生のみなさんも満18歳になると、主権者として 成するために、他の目標が犠牲になること（トレードオフ）から、しばしば政治上的争点になります。政策の是非は どうやって判断すればよいのか、これは、政策を実施することによって得られる利益（メリット）と不利益（デメリット）を比較しやすいてしよう。金額のみを比較するのではなく、限られた資本や労働などを無駄なく適切に配分し（効率性）、少数者にも配慮しながら社会の多様性を保つ（公平性、公正さ）と考えることも必要でしょう。



## クローズアップ3 格差を是正するために考えるべきことは何か？

近年、日本における格差や貧困の問題に関心が集まっています。経済開発協力機構(OECD)の報告書によると、人口の上位10%の富裕層と下位10%の貧困層に相当する人々の日本における所得格差は、OECD平均(9.6倍)を上回る10.7倍となっています(2013年)。

「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するために、所得を再分配する必要性については、国民のあいだに基本的な合意があります。しかし、どの程度の平等を実現すべきかについては、さまざまな議論があります。それ

P.131



高等学校 新政治・経済 新訂版 準拠教材 B5判/188ページ  
解答別冊 定価 759円

- ✓ 「高等学校 新政治・経済 新訂版」に準拠した、学習内容整理のためのワークノート。
- ✓ 教科書本文にそった空欄補充と、一問一答式の確認問題、地図・図表を使った豊富な作業学習で学力の定着をめざします。
- ✓ 章末には大学入試を視野に入れた問題でステップアップ。

章末ごとに正誤問題と確認問題(4択)を解いて、各項目で学んだ内容を復習し、実力アップをはかる

教科書の重要語を、一問一答形式で確認

空欄補充のノート  
教科書の要点を整理し、流れをつかむ

### 31 国際連合の機能と活動

教科書 pp.68～69  
別冊解答 p.14

**整理しよう** 空欄の語句を埋めて文章を完成させ、内容をまとめよう  
国連の集団安全保障構想

- 国際連合は①\_\_\_\_\_の失敗を教訓として、平和を維持するための工夫を実践している。
- 国際連合は平和を維持するために、②\_\_\_\_\_において、加盟国の武力行使を全面的に禁止した。
- 国連憲章は加盟国の武力行使を禁止しているが、③\_\_\_\_\_の場合は認められることがある。
- 国連憲章に定められた武力行使の禁止に違反した国に対して、国連は外交的・経済的制裁だけでなく、④\_\_\_\_\_を加えることができる。
- 国連憲章は、安全保障理事会と加盟国が特別協定を結ぶことで、⑤\_\_\_\_\_を創設できると定めている。
- 1950年の朝鮮戦争に際して、常任理事国間の対立で安全保障理事会が機能しなかったことから、国連総会は同年、「⑥\_\_\_\_\_」を採択した。
- 国連は、冷戦の終結後、安全保障理事会で拒否権の行使が減少したことから、紛争地域に対する⑦\_\_\_\_\_の決議を採択できるようになった。
- ⑧\_\_\_\_\_では、安保理の決議なしにNATO軍による空爆がおこなわれた。
- 2003年の⑨\_\_\_\_\_戦争の際、安保理では、武力行使を明確に認める新しい決議を採択するかどうか、議論となった。

#### 平和維持と平和構築

- 国連憲章に明文規定はないが、地域紛争などの停戦後、停戦の維持や紛争の再発防止のための活動を、国連は⑩\_\_\_\_\_として実施している。
- 国連の⑪\_\_\_\_\_には、停戦が守られているかどうかを監視する非武装の⑫\_\_\_\_\_の活動がある。
- 国連の⑬\_\_\_\_\_には、停戦後の紛争地域の治安を回復するための⑭\_\_\_\_\_の活動がある。

#### 人道支援と開発援助

- ⑮\_\_\_\_\_ (UNHCR) は、紛争によって生まれた難民や国内避難民に対して、人道支援を行っている。
- 国連開発計画は、1994年に⑯\_\_\_\_\_という考え方を打ち出し、恐怖からの自由と欠乏からの自由の双方の確保が必要であるとした。
- 人間の安全保障の考えにもとづいて、国連はミレニアム開発目標 (MDGs) に続き、2016年からの目標として⑰\_\_\_\_\_ (SDGs) を採択した。
- 日本政府は、人間の安全保障を⑱\_\_\_\_\_として掲げている。

#### 確認問題

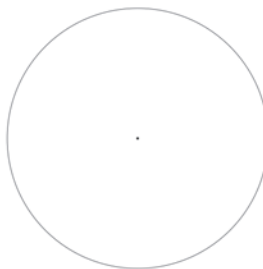
- あてはまる語句を答えて、重要語句を覚えよう
- 国連憲章に定められている、第二次世界大戦中に連合国の敵であった国々に関する条項を何とよぶか。
  - 「平和のための結集決議」の採択により、安保理が迅速な行動をとれないときに開くことができる総会を何とよぶか。
  - ②によってとることができる措置を何とよぶか。
  - 平和維持活動にくわえ、将来にわたり秩序が安定するように、経済的な復興や警察・軍隊の改革をすすめる国連の取り組みを何とよぶか。
  - 紛争により生まれる難民や国内避難民に対する人道的援助をおこなっている国連の組織は何か。
  - 世界銀行や各国の援助機関などと協力して、貧困の改善に取り組んでいる国連の組織は何か。
  - 世界的に人権意識を高める役割を果たしている国連の組織は何か。
  - 人間の安全保障の考え方のなかで、戦争・暴力によるものから解放されることを何と表しているか。
  - 人間の安全保障の考え方のなかで、貧困によるものを何と表しているか。

#### やってみよう

国際連合の分担金の割合について、次の資料をもとに円グラフを完成させよう。

アメリカ	22.0%
中国	12.0%
日本	8.6%
ドイツ	6.1%
イギリス	4.6%
フランス	4.4%
イタリア	3.3%
ブラジル	2.9%
その他	36.1%

「やってみよう」で知識の再確認、興味関心を高める



#### 章末問題

教科書 pp.80～95  
別冊解答 p.19

##### 解答・メモ欄

- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_

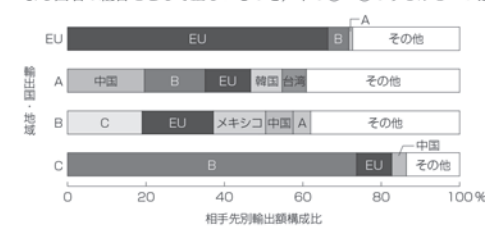
##### 正誤問題

- 財やサービスを生産する時に使用される資源を生産要素とよび、そのなかで特に、土地・労働・資本を生産の三要素とよんでいる。
- ある行動を選択することで失われる、他の選択肢を選んでいたら得られたであろう利益のことを逸失費用とよんでいる。
- イギリスのアダム＝スミスは『国富論』を著し、経済学の先駆者として、分業や生産方法、社会の分析方法を提唱して「経済学の父」とよばれている。
- アダム＝スミスは、個人が自分の利益をそれぞれ追求しても、「見えざる手」によって公共の利益が達成されると主張した。
- 20世紀、資本主義の矛盾が目立ってくると、レーニンをはじめ資本主義経済における剰余価値の分析をおこない、社会主義への移行の必然性を説いた。
- アメリカの経済学者ケインズは、経済は市場だけに任せず、政府が積極的に有効需要を創出することによって計画経済が達成できると主張した。
- フリードマンは、ケインズ理論による「大きな政府」を否定し、規制緩和や減税などにより、経済を可能な限り市場に任せて「小さな政府」を目標にするべきであるととした。
- ソ連経済はアメリカと拮抗する勢力となっていたが、計画経済のもとで生産力が衰え、ゴルバチョフによる改革も成功せずソ連そのものが崩壊した。
- 一国の経済主体は、家計・企業・政府であるが、近年、政府や企業とはことなる経済主体の一つとしてNPOが目ざされている。

P.110

#### 確認問題

- 国際貿易は、国家間の関係や国内政治などに影響をあたえ、また、政治的要因によって影響を受ける。次のグラフは、2011年におけるEU (欧州連合)、アメリカ、カナダ、日本の相手先別輸出額構成比を示したものである。図中のA～Cに当てはまる国名の組合せとして正しいものを、下の①～⑥のうちから一つ選べ。



『世界国勢図会 2013/14』より作成

- ①A—アメリカ B—カナダ C—日本
- ②A—アメリカ B—日本 C—カナダ
- ③A—カナダ B—アメリカ C—日本
- ④A—カナダ B—日本 C—アメリカ
- ⑤A—日本 B—アメリカ C—カナダ
- ⑥A—日本 B—カナダ C—アメリカ

- 自由貿易にもとづく考え方による学説として、リカードの比較生産費説がある。ここで、イギリスとポルトガルで毛織物とぶどう酒を1単位生産するのに必要な労働者数が次の表であたえられる場合に、比較生産費説の説明としてもっとも適当なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

	イギリス	ポルトガル
ぶどう酒	80人	120人
毛織物	90人	100人

P.181

①ポルトガルは毛織物でもぶどう酒でも比較優位があるので、両方を生産し

#### 章末確認問題

知識と理解をより確かなものにする





# 『指導と研究』 (DVD-ROM版)

DVD-ROM 1枚 定価 12,100円



## 特徴

- ✓ 指導書・教科書のデジタルデータが満載。
- ✓ 指導にすぐ使えるオールインワンパッケージ。

▶書籍版(オンデマンド印刷・本体20,900円)もご用意しております。ただし、指導書本体(指導書、板書事項例、定期試験問題、シラバス・評価規準案)のみの収録となります。DVD-ROM版に収録されている各種資料やワークノート、センター過去問などのデジタルデータは付属しませんのでご注意ください。詳細は弊社営業部までお気軽にお問い合わせください。

## 指導をより豊かにする 充実のコンテンツ

指導書

### 指導書

全ページを収録。必要に応じて印刷も可能。



### 板書事項例

オリジナルの板書に加工可能。



### シラバス・評価規準案

編集可能だから、調整もできます。



教科書

### 教科書紙面

全ページを収録。



### 教科書本文

本文+脚注データを収録。



### 教科書掲載写真・図版

教科書掲載の写真・図版等を収録。



参考資料

### 法令資料

憲法や民法などの法令資料を収録。



### 白地図

プリント素材や作業学習に活用できます。



### ワークノート

準拠版『ワークノート』のテキストデータを収録。



問題作成支援

### 定期試験問題

教科書に準拠した定期試験用問題を収録。



### センター試験過去問

10年分の本・追試験問題データを収録。



### プリント作成ソフト

必要な素材を選択するだけでプリント作成。



## ここがポイント

### プリント作成ソフト『プリント素材データベース』

教科書単元や生徒個別の指導にあわせて簡単にプリントやテスト問題が作成できる、先生方をサポートするソフトです。

DVDに収録された教科書本文はもちろん、教科書準拠ワークノートや定期試験問題、センター試験過去問などの各種テスト問題を、教科書単元、科目分類、キーワード等で検索し、Word形式で出力できます。また、オリジナル素材・問題の登録も可能です。

### 使い方カンタン 4ステップ

**1 教科書を選ぶ**

**2 素材の種類を選ぶ**

**3 「単元」・「分野」・「キーワード検索」から1つを選ぶ**

**4 検索結果から問題を選ぶ**

**体裁まで整えられる!**

解答の有無や出力位置はもちろん、タイトルや氏名記入欄なども調整可能。プリントや試験問題作成の時間を節約できます。

一学期中間調査

年 組 番 名

【1】イスラームに関する以下の語句に関する説明として正しいものを、後の選択肢から選び、それぞれ答えよ。

A イスラーム B アッラー C ムハンマド  
D クルアーン(コーラン) E 六信 F 五行

ア、唯一絶対の人格神のこと。  
イ、神・啓典・預言者、などを信じること。  
ウ、信仰告白・礼拝・断食・巡礼、などの実践のこと。  
エ、神の意思とその教えに絶対的に従うことを意味する言葉。  
オ、6世紀末にアラビアのメッカに生まれた商人で、神の啓示を受けた預言者とされる。  
カ、イスラームの中心啓典で、信仰上の戒律だけでなく、日常生活上の細かい規則も書かれている。

【2】ブツダについて説明した下の文章を読んで、後の各問に答えよ。

A、人生は、生・老・病・死のように思い通りにならないことに満ちている。このことから、①人生はすべて苦であると認識した。

B、人間のこの世の真理について②正しい知恵をもたないために、自我への執着が生じ、私たちが③苦に悩む原因の一つである④無明を引寄せたこととした。

苦に悩む原因をなくすることができれば、苦を脱して④理想的な安らぎの

操作についてご不明な点があれば、弊社営業部にサポートいたしますのでご安心ください。また、サンプル版もご用意しております。詳細は弊社営業部までお気軽にお問い合わせください。

※掲載している画像は開発段階のもので、内容や体裁などは製品版と一部異なる場合があります。※会社名、商品名、ロゴマークは一般に各社の商標並びに登録商標です。なお、TMおよび®マークは省略しています。



# 副教材のご案内 ①



## 年度版 政治・経済資料集 2021

別冊付録  
赤シート対応用語集付

B5判/414頁(別冊付録用語集含む) 4色刷 定価 1,078円  
ISBN 978-4-389-21866-9

- ✓ “いま”をとらえた巻頭特集
- ✓ 資料の読み解きを助ける詳しい解説
- ✓ 小論文対策にも活用できる特設ページ
- ✓ 付録の別冊用語集で重要用語を確認

### 要点を押さえた解説

各項目ごとにポイントを簡潔にまとめて解説。試験前の復習にも活用できます。

### 最新の情報が満載

統計的な図版は毎年数値を更新し、最新の情報を網羅しています。

### 豊富な図表で理解を助ける

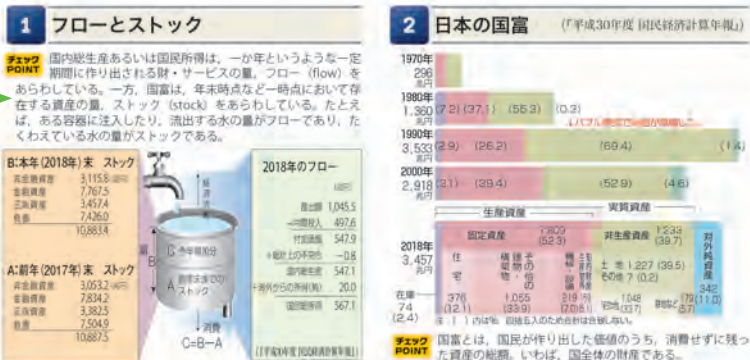
図やイラストを用いて、ていねいに解説しています。

### 50 国民所得と国富 経済力の指標

**フローとストック**  
 フロー：一定期間に生み出される財(個人所得、国民所得、GDPなど)  
 ストック：一時点において存在する蓄え(国富など)

**経済力の指標**  
 ある国の経済規模を、他国と比較、過去と比較するときに利用する指標

- 国民総生産(GNP) (現在はGNPにかわり国民総所得(GNI)が使われている)  
1年間に国民が生産した財・サービスの総額から、中間生産物の価値を引いたもの
- 国民純生産(NNP)  
GNPから、機械設備などの固定資本の減耗分を引いたもの
- 国民所得(NI) NNPから、間接税を差し引き、補助金を加えたもの
- 国内総生産(GDP)  
GNPから「海外からの純要素所得」(海外からの送金と海外への送金の差)を引いたもの  
近年のように国際化が進むと、GNPでは国内における経済状況が正確に把握できない  
→そのため、GDPが使われるようになった(→p.238 資料6)



## 用語集 政治・経済 新訂第7版

四六判/474頁(索引含む) 2色刷 定価 979円  
ISBN 978-4-389-21852-2

- ✓ 思考力が問われる**共通テスト対策**にも使える詳細な解説
- ✓ 人名・用語を的確に解説、**最新時事用語も充実**
- ✓ 過去10年分のセンター試験出題頻度と全「政治・経済」教科書掲載頻度の「**ダブル頻度**」

### 重要度が一目瞭然

重要語は赤文字で掲載。また、教科書の掲載頻度をA~Cで表し、センター試験の出題頻度も数値化して掲載しています。

### 用語の意味をつかめる解説

教科書に出てくる用語や概念を具体的に解説。教科書と併せて読むことで、理解が一層深まります。

### 直感的に理解できる

イメージ図を適宜掲載。重要概念の全体像を的確かつ直感的に理解できます。

### 5章 国民主権と政治機構

**1 立法を担当する国会**

**国会と国会政治**  
 国会 A (国) p.16 (国会)  
 国会 A (国) [the Diet] p.16 (国会)  
 憲法が、日本の国政分野での議会に於ける呼び名。国会のしくみと権限については憲法第4章に定められ、「国会は、国権の最高機関であつて、国の唯一の立法機関である」(第41条)とされる。立法権のみならず、財政上・行政上の監督や裁判官の弾劾をおこなう権限が与えられている。国民によって選出された議員によって構成される衆議院及び参議院の二院からなる。国会の議決は、原則として両院の議決の一致によって成立するが、法律案・予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名については、衆議院の優越が認められている。そのほか、衆議院には内閣不信任決議権や予算の先議権がある。国会には、常会(通常国会)・臨時会(臨時国会)・特別会(特別国会)と参議院の緊急集会がある。国会の議場はフランス下院と同様で、議長からみて右側に与党が、左側に野党が位置する構造となっている。

**国民主権** A (国) p.40 (国民主権)  
**帝国議会** A (国) p.34 (帝国議会)  
**閣内閣制** A (国) p.16 (閣内閣制)  
**内閣内閣制** A (国) p.16 (内閣内閣制)  
**内閣不信任決議権** A (国) p.34 (内閣不信任決議権)  
**内閣の総辞職** A (国) p.16 (内閣の総辞職)  
**内閣の解散権** A (国) p.16 (内閣の解散権)  
**内閣の解散権** A (国) p.16 (内閣の解散権)  
**内閣の解散権** A (国) p.16 (内閣の解散権)

**国権の最高機関** A (国) p.16 (国権の最高機関)  
 日本国憲法第41条で規定する、国会に与えられている地位。戦前の帝国議会が天皇の協賛機関であったとは異なり、主権者が

▲日本国憲法下の政治機構 カッコ内の数字は憲法の条数を示す



# 副教材のご案内 ②



## パスポート 新訂第3版 政治・経済問題集

赤シート付

B5判/本文 142頁 解答別冊 2色刷 定価 990円  
ISBN 978-4-389-21853-9

- ✓ 授業の予習復習から大学受験突破をめざす基本と応用まで対応できる問題集
- ✓ **大学入学共通テスト**や私大入試問題などに対応！プレテスト（試行調査）を収録
- ✓ 合格マップでテーマ内容を確認、詳しい解答・解説で実践力を養う



### 知識を整理する「合格 Map」

年	出来事	影響
1944	[1] 協定	[2] (IMF) と [3] (IBRD) の設立によるIMF体制成立…ドルを [4] とする固定相場制, [5]
1971	[6] (ドルショック)	金・ドル交換停止
	[7] 締結	ドル切下げと固定相場制の維持
1976	キングストン合意	変動相場制への移行追認, [8] (= SDR) 強化
1985	[9]	G5 (日米英独仏) によるドル高の是正 (円高への誘導) 合意
1999	G20 (20カ国・地域財務大臣・中央銀行総裁会議)	G7 (G5 + イタリア・カナダ)・G8 (G7 + ロシア) を経て拡大 EU を含む 20 の国・地域

**合格map**

▶ P.112



## メモリーバンク 新政治・経済問題集 最新第5版

赤シート付

B6判/248頁 2色刷 定価 770円  
ISBN 978-4-389-21080-9

- ✓ 基本**必須 2300語**を収録した一問一答問題集
- ✓ あらゆる受験に対応する**資料読み取り・短文・論述問題**を収録
- ✓ 思考力が問われる**共通テスト対策**にも使える



## 完全 MASTER 大学共通テスト 政治・経済問題集 最新版

B5判/202頁 解答別冊 2色刷 定価 1,210円 ISBN 978-4-389-21864-5

- ✓ 共通テストで問われる**読解力・思考力・総合力**を養う問題を新設！
- ✓ 2021年**第一回共通テスト問題**を収録！新しい傾向を詳細に分析！
- ✓ 基礎問題から実践問題まで掲載、**総合力**を高める1冊
- ✓ **共通テストへのアプローチ**に最適の1冊！

### 8 地方自治

第2章 現代の日本政治

大学入試  
センター試験  
共通テスト

年度	2020	2019	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009
出題	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【基礎問題演習】  
STEP ① 次の各文の正誤を判断し、誤りについては正しく訂正しなさい。

① 地方自治は、地方公共団体の事務を執行する機関である。 (誤) 地方自治は、地方公共団体の事務を執行する機関であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

② 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者である。 (正)

③ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

④ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑤ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑥ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑦ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑧ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑨ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑩ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑪ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑫ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑬ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑭ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑮ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑯ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑰ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑱ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑲ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

⑳ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉑ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉒ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉓ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉔ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉕ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉖ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉗ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉘ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉙ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉚ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉛ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉜ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉝ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉞ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㉟ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊱ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊲ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊳ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊴ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊵ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊶ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊷ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊸ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊹ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊺ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊻ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊼ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊽ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊾ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)

㊿ 地方自治体の長は、地方公共団体の代表者であり、地方公共団体の意思決定機関でもある。 (訂正)



### STEP1 【基礎問題演習】

出題頻度の高い必須用語を習得！思考力の基礎を築く。カラーシート利用可。



### STEP2 【正誤問題演習】

正誤判断の難しい問題を精選、引っ掛けポイントと解法のコツをつかむ！



## 最新版 ファイナルアクセス 政治・経済問題集

A5判/64頁 別冊解答 32頁 2色刷 定価 628円  
ISBN 978-4-389-21721-1

- ✓ 1日1講・10日間完成型のセンター試験対策問題集
- ✓ 受験直前の総仕上げに最適
- ✓ 充実の問題解説



# 関連書籍のご案内



## 今日からできる 考える「公共」70時間 —主体的・対話的な深い学びを実現する授業案—

全国民主主義教育研究会 著  
B5判/208頁 定価 1,980円 ISBN 978-4-389-22595-7

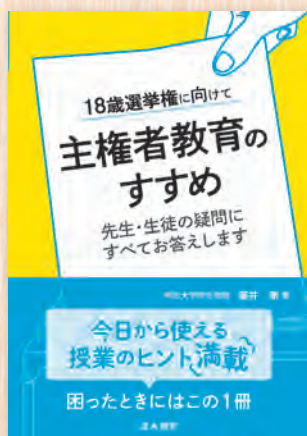
- ✓ 高等学校公民科で2022年からはじまる新科目「公共」について、すぐに使える授業案をまとめました。
- ✓ 主体的・対話的で深い学びをどのように実現するか。授業づくりのポイントを徹底解説しました。若手教員もすぐに使えるヒントがいっぱい。
- ✓ 現役の先生たちがまとめた授業案は、これからの授業づくりに悩んでいる公民科の先生たちの必携の書になります！



## 「おもしろ」授業で法律や経済を学ぶ —高校生の知的好奇心を刺激する ちょっと変わった授業の取り組み—

熊田亘 著  
四六判/288頁 定価 1,650円 ISBN 978-4-389-22589-6

- ✓ 筑波大学附属高校で「政治・経済」を担当する著者が実践する“ちょっと変わった”授業をまとめました。
- ✓ 高校生の知的好奇心を刺激する実験的授業は、教科書からは少しはみだしたものの、生徒とのやり取りを中心に授業の様子をテンポよく描いています。
- ✓ 民法や刑法、憲法の話から、行動経済学やゲーム理論の話までバラエティに富んだ内容となっており、授業づくりの参考としてはもちろん、読み物としても楽しめる1冊です。



## 18歳選挙権に向けて 主権者教育のすすめ

明治大学特任教授藤井剛 著  
A5判/216頁 2色刷 定価 1,650円 ISBN 978-4-389-22582-7

- ✓ 「主権者教育」をお考えの先生方におすすめしたい、ノウハウが詰まった一冊
- ✓ 教員経験のある著者だからこそ書ける、現場を想定した理解しやすい内容



## 新科目「公共」「公共の扉」をひらく 授業事例集

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会 著  
B5判/200頁 定価 1,980円 ISBN 978-4-389-22591-9

- ✓ 新科目「公共」の「大項目A 公共の扉」で実践できる17の授業事例と、新しい手法を用いた5つの授業事例を掲載。
- ✓ 指導要領と本書事例との対照表付き！
- ✓ ワークシートや資料も掲載しており、すぐに授業を実践できる工夫が満載！



## 「おもしろ」授業で法律や経済を学ぶ パート2 —高校生の知的好奇心を刺激する ちょっと変わった授業の取り組み第二弾—

熊田亘 著  
四六判/288頁 定価 1,650円 ISBN 978-4-389-22592-6

- ✓ 筑波大附属高校で「政治・経済」を担当する著者が実践する“ちょっと変わった授業”を収録した「おもしろ」授業で法律や経済を学ぶの続編が登場！
- ✓ 本書では「法律特有の言葉づかいと鉄板ネタ」「貨幣はどのように生まれたのか」などの多彩なテーマをとおり、高校生を社会科学へとつなぐ授業の実践風景を収録。
- ✓ 「東日本大震災と法」「子どもの貧困」といった章では、さまざまな立場から被災者や子どもたちを支える専門家や制度についてちょっと真面目に考えます。
- ✓ 授業づくりの参考としてはもちろん、読み物としても楽しめる1冊です。



## 高等学校公民科 とおき授業 LIVE集

全国公民科・社会科教育研究会 授業研究委員会 著  
B5判/192頁 定価 1,980円 ISBN 978-4-389-22566-7

- ✓ 全国の公民科の先生の知恵と工夫の授業実践事例をまとめたLIVE集
- ✓ 授業の進め方、発問の仕方、ワークシートの作り方などを具体的に知ることができる



# ホームページでも 教科書を詳しく紹介しています！



- ✓ シラバス・評価規準案がダウンロードできます
- ✓ 各教科書のダイジェスト版をご覧ください

## 教科書関連資料

- ダイジェスト版 [PDF]
- シラバス [Excel]
- 編修趣意書 [PDF]
- 目次 (内容と構成) [PDF]
- 内容の特色 [Word]
- 準拠教材 (一部サンプル PDF あり)

[http://shimizushoin.jp/info\\_kyo/](http://shimizushoin.jp/info_kyo/)



株式会社 清水書院

- 本社 〒102-0072  
東京都千代田区飯田橋3-11-6  
代表TEL：(03) 5213-7151
- 支社 〒553-0003  
大阪市福島区福島2-10-19-203  
TEL：(06) 6131-6226



- 札幌営業所 〒065-0022  
北海道札幌市東区北22条東3丁目1-35  
ハイテクビル・さっぽろ211号  
TEL：011-788-6861
- 九州出張所 〒841-0038  
佐賀県鳥栖市古野町140-1-108  
TEL：090-1031-7366
- ホームページ  
<http://www.shimizushoin.co.jp/>